

令和3年6月清須市議会定例会会議録

令和3年6月3日、令和3年6月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂 穂
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部 享
11番	岡山克彦	12番	林 真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野 茂
19番	白井 章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

な し

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永	田	純	夫		
副	市	長	葛	谷	賢	二	
教	育	長	齊	藤	孝	法	
企	画	部	長	河	口	直	彦
総	務	部	長	岩	田	喜	一

危機管理部 長	丹羽久登
市民環境部 長	石田隆
健康福祉部長兼 企画部新型コロナウイルス ワクチン接種対策監	加藤久喜
建設部 長	永渕貴徳
会計管理者	吉田敬
教育部 長	加藤秀樹
監査委員事務局 長	三輪晃司
企画部次長兼人事秘書課長	石黒直人
企画部次長兼企画政策課長	後藤邦夫
総務部次長兼財産管理課長	飯田英晴
総務部次長兼収納課長	三輪好邦
建設部次長兼土木課長	松村和浩
建設部次長兼都市計画課長	長谷川久高
建設部 参事	大橋秀一
建設部 参事	兼松俊彦
企業誘致課 長	沢田茂
総務課 長	楢本雄介
財政課 長	服部浩之
税務課 長	渡辺由利子
危機管理課 長	舟橋監司
市民課 長	伊藤嘉規
保険年金課 長	篠田敬幸
生活環境課 長	所邦治
産業課 長	梶浦庄治
西枇杷島市民サービスセンター所長	北神聖久
清洲市民サービスセンター所長	葛山悟
春日市民サービスセンター所長	日比野鋭治
社会福祉課 長	鈴木許行

高 齢 福 祉 課 長
子 育 て 支 援 課 長
健 康 推 進 課 長 兼
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス
ワ ク チ ン 接 種 対 策 室 長
新 清 洲 駅 周 辺 ま ち づ くり 課 長
会 計 課 長
学 校 教 育 課 長
生 涯 学 習 課 長
ス ポ ー ツ 課 長
学 校 給 食 セ ン タ ー 管 理 事 務 所 長
監 査 課 長

古 川 伊 都 子
藏 城 浩 司
寺 社 下 葉 子
前 田 敬 春
平 野 嘉 也
吉 野 厚 之
辻 清 岳
浅 野 英 樹
吉 田 剛
木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長
議 事 調 査 課 長
議 事 調 査 課 係 長

栗 本 和 宜
高 山 敬
鈴 木 栄 治

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 6名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (八木 勝之君)

おはようございます。

令和3年6月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。

一般質問については、議会運営上の申合せ事項により、質問の時間は当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、5月20日開催の議会運営委員会において、新型コロナウイルス感染予防の観点から、時間につきましてははできるだけ短縮をお願いすることとなっておりますので、御配慮をお願いいたします。

また、当局の答弁中に時間を超えた場合は答弁は最後まで行うものとしたしますが、質問する際は答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は、議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は質問席にて着席して行ってください。

当局の答弁は、自席で挙手をして議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属・氏名を省略してください。

去る5月25日までに16人の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い、発言を許可いたします。

最初に、成田議員の質問を受けます。

成田議員。

< 21番議員 (成田 義之君) 登壇 >

21番議員 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

議席番号21番、清政会の成田義之でございます。議長のお許しを頂きましたので、ただいま

から一般質問させていただきます。

一般質問に先立ちまして、6月1日の本会議が始まりましたときに、プレミアム付商品券を行政側を通して広報に入れられまして、1日の日は各郵便局が満タンになって、須ヶ口の郵便局も二百人から二百二、三十人までお見えになったということで、大変盛況ということで、これも市長の公約の一環じゃないかと皆さんが喜んでおみえになりました。

それでは、私から、市長公約について一般質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

さきの3月議会において市長は同僚議員の質問に対し、心強い2期目の挑戦の意思を述べられてまいりました。私個人といたしましても、永田市長2期目への期待は大きくしたところがございます。市長自らも重ね重ね公約として約束されたことは実現できたと言われておりまして、私もそのとおりではないかと思っておるところでございます。改めて市長公約について振り返ってみたいと思います。

市長公約として掲げられました中でも、本当に長い間の懸案であった斎場整備については3月には竣工の運びとなり、6月10日に供用開始することになりました。

また、治水・雨水対策の強化、放課後子ども教室の全校実施、認定こども園の誘致、小・中学校普通教室への空調設備の設置、区画整理事業の推進、窓口業務の民営化、コンビニでの証明書発行等、長年の行政経験で培われた手腕とリーダーシップを持って着実に実現されてまいりました。これらの事業には非常に多くの財源が必要となってまいりましたが、一部事業には国や県等の補助金等を有効活用しながら適切に進めてこられました。大変すばらしいと思っております。

一方、昨年から世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症への対策やワクチン接種等の待ったなしに対応しなければならない課題が噴出しており、市税の影響も大きいものと考えております。

このコロナ対策におきましては、皆さん、大変不平も不満もあつたと思いますが、市として、行政として最大の努力をされておることはなかなか表に出てきませんが、行政としては本当に皆様にお伝えすることはあると思うんですけども、なかなかそれが表に出せない苦情の中で、大いにこのコロナ対策には力を注いでこられたと思っております。

そこで、以下、質問をさせていただきます。

①市長公約を1期4年の中で着実に実現されてまいりましたが、限られた予算を中長期的観点から計画的に配分されており、基金残高は一定水準を保っておると思っております。担当部局である財

政課と会計課とは綿密な調整の下、財政運営に当たられていると思いますが、財政課及び会計管理者の立場として、資金運用など日頃配慮している点について具体的に教えていただきたいと思っています。

また、これに関連します課についても御質問させていただきますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

2番について質問させていただきます。

コロナの影響を受け、市税も減収となる公算が大きいと思いますが、そこで、ますます必要な事業等に必要な予算を割り当てていく必要があると思いますが、そういう点をチェックする立場として、監査委員事務局はどういった点に視点を置かれて予算の配分等を行ってチェックしておられるか、指導が必要と考えておりますか、御質問させていただきます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

初めに、①の質問に対し、平野会計課長、答弁。

会計課長（平野 嘉也君）

会計課、平野です。①番の質問についてお答えいたします。

会計課では、日々の収支について収支日計表を作成し、歳計現金の確認を行っております。

また、毎月、例月出納検査にて監査委員が内容の確認を行っております。

また、基金の運用についてでございますが、財政課に予算の執行見込みについて確認を行い、安全性・利率・期間等を考え、定期預金を基本として一部地方債を併用して運用しております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

声が小さかったので分かりづらかったんだけど、それは別としまして、一番最初に質問させてもらうのは、今、会計の窓口業務は三菱UFJにお願いしてやっておられると思うんですけども、その辺の対応はどうなっているかということをお聞きしたいんです。

民間委託だから、最近、目につくのは、1階の窓口業務が非常に親切になって手際よくやっておられると私は思うんですね。そういう点において、同じ民間で三菱がやっておられるんですけども、その辺の連携プレーなんかはどういうふうにされておるかね。

私が聞くとところによると、会計課へお金を納めにいくと、単なる事務的な挨拶と事務的なやり方だけで温かみがないとか、いろんなことを聞くんですね。だから、その点は他の民間企業だから、お宅のほうからサービス事業としてこういうことをやりなさいということはなかなか言いにくいと思うんだけど、その辺はどういうふうにやってみえるか。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

会計課、平野です。

三菱UFJの職員のかたですが、今、基本的に固定した方が来ていただけるようになり、今まで3人の方がローテーションでやっていたんですけど、固定した方でやっていただけるようになりまして、できるだけ清須市の職員と同様な形でサービスができるような形をお願いをしている状況でございます。

以上でございます。

21番議員（成田 義之君）

成田です。

もう少しマイクにつけてしゃべっていただくとよく聞こえるかもしれませんね。

私がなぜこういうことを聞くかという、私も経験があるんだけど、持っていったら、例えば、「おはようございます」とか、「御苦労さま」とか、そういう言葉ってわざと出さないようにしておられるんかね。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

挨拶についての確認は取れておりませんが、今後、挨拶等をするように指導していきたいと思えます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

そういうことは、今、気がつかれたわけ。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

そうです。今、気がつきました。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

この議員は二、三の方が私におっしゃったんですけど、僕が行ってもそうだからということをおっしゃるんだよね。僕らが気がつくっていうことは、あなたは10メートル以内におられるんだから、気がつくのが当然じゃないの。どう思われます。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

おっしゃるとおりだと思います。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

おっしゃるとおりだったら、どういうふうに直していかれるか述べてください。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

議員おっしゃられるとおり、今後、挨拶等をするように指導していきたいと思っております。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

わざわざ税金を納めに来てくれるところだから、わざわざ持ってくるんだから、木で鼻をくくったような対応では持ってくる人に申し訳ないと思うよ。僕ら民間企業だったら「ありがとうございます」の一言くらい、雨が降っておったら「雨の中、御苦労さま」とか、あなたはそういう窓口業務の対応を見てないということはないですか。ただ机の上でじっとしているんじゃないで、絶えず周囲に目を配って、大体、民間企業だと1つの仕事じゃなくて3つやっとするで、相手が何

をしゃべっておるか、自分は今、何の仕事をやっているか、そして、こっちは何をやっておるか、民間ではこれぐらい3つみんなやっているんだよ。役所は1つでいいというわけじゃないんだから、その辺どう思われます。3つぐらいやるという、そういう姿勢でやるというのが普通じゃないですか。それ以上のことはもう言いませんわ、これからやっていただければそれで結構なことだからね。

それでは、次に、電子請求書の導入について、うちはやるかやらんか、具体的に説明してください。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

電子請求書というと、P a y P a y とかということでしょうか。

既に収納のほうでP a y P a y 等の導入も始まっておりまして、コンビニ収納と併せた形で行っておるものです。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

議長、いいかね。役所がいろんなところへ振込業務をやりますね。この振込業務をやるときにかなり間違いがあるんだよね。例えば、お客さんも間違いがあれば、こっちの間違いもあるわけね。そういう間違いの数というのは年間どれぐらいあるかね、振込手数料。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

年間120ぐらいエラーが出る形になっております。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

120件、金額として。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

金額として年間20万円ぐらいかと思います。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

それは誰が補填するんだね。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

市のほうで補填させていただいています。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

それでは、次へ行こうかね。

例えば、軽自動車税がありますね。これは1件のうちはいいですよ。10件あるところは10枚来るんだよね。こういうのは1軒で10台持っておっても10枚来るということは9枚が無駄遣いだよね。そういう指導はされておるかどうかお聞きします。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

会計課のほうからは特に指導はしておりません。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

指導できないかね。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

納付書等を発行するのは各原課になるかと思いますが、税金の関係であれば税務課のほうで

対応していただいていると思っております。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

こういう一般質問があったからということで、お宅のほうからこういうことはできないかということをお聞きしてはできませんか、ということをお聞きしているんです。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

その件につきましては、話をしておくようにします。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

それでは、次に、いろいろ基金が積んであると思うんですけども、基金の運用方法、私は3年前にも述べさせていただいたと思うんです。これはその後、改善されたと思うんですけども、どのように改善されたかお聞きしたいと思います。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

極力利率のいいところという形でやらせていただいている点と、指定金融機関だけでなく、広くいろんな金融機関等を含めて定期預金を積むようにさせていただいております。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

基金が種類がよけあるんだよね。これをもう少しボリュームを増やして一括にして運用するということは考えられませんか。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

それぞれの基金ごとで、今、運用させていただいていますが、議員おっしゃるとおり、全体の基金の金額でまとめてやるという考え方もありますので、それができるような形で、規定等を触る形で、今、勉強している最中でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

いいと思うんだね。ぜひ、やれたらで結構ですよ。別にやらなきゃいかんということではないけど、そういうことができるという可能性があれば検討していただいて、実行に移していただくと。さっきの20万円を何とかここで取り戻さないかんから、ひとつよろしくお願いします。

それでは、今までひもつけの借入金がたくさんあると思うんですね。例えば、郵便局とか、これは、多分、補助金についてひもつけで借入れなきゃいかんという問題があると思うんですよ。そうじゃなくて、一般的にそうでないものの借入金の入札方式でやられておると思うんですけども、今、金利が物すごく安いですよ。ですから、入札方式のやり方をガラッと変えると。部分的に変えるんじゃなくて、さっきと一緒に、総括で借りて分配するというやり方で、もう少し金利を下げような方策というのはないのかね。

議長（八木 勝之君）

平野課長。

会計課長（平野 嘉也君）

基金の積立てのほうは会計課のほうでやらせていただきますが、債権を借入れる形については財政課のほうで担当しておりますので、私のほうから細かいことはお答えできません。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

それでは、時間もないようですので、次に移ってください。

議長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、木全監査課長、答弁。

監査課長（木全 信行君）

監査課、木全でございます。よろしくお願いたします。

2つ目の御質問にお答えさせていただきます。

監査委員事務局監査課は、独立した機関である監査委員の補助機関として、監査委員の命を受け、監査委員がその権限に基づき行う執務を執行するに当たり、合理的な基礎を得て判断できるように事務を行う必要がございます。

市民の皆さんの貴重な税金が無駄遣いされていないか、市の事業は効率的に行われているかなど、市の行政運営全般について市民の皆さんに代わり監査委員がしっかりチェックを行うことができるよう、関係法令に基づき適切な監査業務に努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

質問させていただきますけど、各種団体に、20団体ぐらいに補助金を出しておられるんですけども、出した団体に対する監査のやり方というのはどんな方法でやっておられるのか。

議長（八木 勝之君）

木全課長。

監査課長（木全 信行君）

財政支援団体等への監査につきましては、市から100万円以上の財政を支援している20の団体、公の施設を対象として、3年サイクルで実施するものでございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

だから、どういう監査方法をやっておられるかお聞きするんですけど、内容について例えば、今回でもコロナがあって使われないような予算が各種団体でもあったと思うんですよね。そういうものの戻りをどうしたらいいとか。無駄遣いとは言いませんけども、チェック方法、これは必要であるかないか、これはぜひ上乘せしなきゃいけないんじゃないとか、そういう監査は今までなかったかなと思っております。補助金に対して全て正当な予算であったかということだね。

議長（八木 勝之君）

木全課長。

監査課長（木全 信行君）

お答えさせていただきます。

令和2年度分の決算監査につきましては今後実施していくこととなりますが、過日実施しました例月出納検査におきまして会計伝票を精査したところ、コロナ禍により事業中止が余儀なくされ支出されなかった分については戻入されている。もしくは、例えば、事業で市のほうからそういった団体に委託するものがありましたら、あらかじめ中止が決まっているものについては支出を控えているということを確認させていただいております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

次に、100万円以上の滞納者の件数というのは、膨れているか減っているかだけ返答していただきたいということです。滞納者で100万円以上滞っている数は減っているか多くなっているか。

議長（八木 勝之君）

木全課長。

監査課長（木全 信行君）

滞納部分に関しては収納課の所管になりますので、すみません、細かなところについては持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

議長（八木 勝之君）

三輪課長。

総務部次長兼収納課長（三輪 好邦君）

収納課長の三輪と申します。

令和2年度の滞納者数につきましては、当初76名ほどございましたが、現在58名程度で減少傾向でございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

そうかね、そんなに減ったかね。よかったね。

それでは、私、最後になると思うけども、今の補助金団体で保護司協議会と西春日井保護司会があるね。内容は同じことをやっとなる団体だよ。これは二重に払っておるような感覚はないですかね。どちらか1つに払えば済むことじゃないの。内容は全て参考資料を見てもらうと分かるんだけど、そういうことは監査の中で出ませんか。二重払いじゃないかと思うんだけど、いかがですか、課長。

議 長（八木 勝之君）

木全課長。

監査課長（木全 信行君）

その組織の部分についての監査の実績が私としては今はまだないものですから、今後、関係所管課と協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

要は、やっとなることは一緒のことで、市と郡と両方に補助金を出しとるわけだね。1つにすれば1か所の予算が助かるわね。だから、そういう指摘をしていただきたいと思いますが、どうですか、約束できます。

議 長（八木 勝之君）

当局、答弁。

監査課長（木全 信行君）

そういった視点も含めて、今後検討してまいりたいと思っております。

議 長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

検討じゃなくて約束できるかね。できません。

議 長（八木 勝之君）

木全課長。

監査課長（木全 信行君）

実施するようにいたします。

議長（八木 勝之君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

以上です。

議長（八木 勝之君）

以上で、成田議員の質問を終わります。

次に、天野議員の質問を受けます。

天野議員。

< 22番議員（天野 武藏君）登壇 >

22番議員（天野 武藏君）

議席22番、天野武藏でございます。議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

市の業務などのデジタル化についてでございます。

政府は2020年7月、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受し、安心して豊かな暮らしを実感できるデジタル社会の実現に向け、政府全体のデジタル戦略を「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」として閣議決定しました。

新型コロナウイルスの感染拡大がデジタル行政の遅れなど、働き手、学生、生活者がオンライン化を実現できていない現状の不自由さを身をもって体験する初めての機会になったことから、デジタル技術により国を強靱化し、経済を再起動すると社会全体でピンチをチャンスに変えるデジタル化を推進することになりました。

日本のデジタル化は先進各国に比べ遅れをとっていますが、行政手続の押印原則廃止など、「世界最先端デジタル国家」に向けた準備が少しずつ進んでいます。政府は、この9月に発足する「デジタル庁」はこうした省庁間共通の施策について音頭を取り、自治体のデジタル行政を後押しするとしています。

民間は大手を中心にDX、デジタル・トランスフォーメーションを社内に浸透させ、安定した収益拡大につながる新たなビジネスチャンスをつくろうとしております。デジタル化は長年の日本全体の課題でしたが、コロナをきっかけによりやく動き出したと言えるでしょう。

DXと聞くと難しそうに感じますが、IT技術の進化によってつくられたシステムに着目してみますと、私たちの生活にある身近なものの変化していることが分かります。例えば、銀行の開

設から取引までをオンライン上で行えるインターネットバンキングや映画・新幹線などのチケット購入をオンライン上で完結できるシステムなどもDXの好例でございます。

そこで、次のことについてお聞きします。

①行政手続全般を迅速化するとともに、市民サービス向上のためデジタル化を推進してみえると思いますが、現在、行政手続のデジタル化はどの程度対応してみえますか。

②各種申請等のデジタル化推進について

③公共施設予約システムの導入について

社会教育施設、社会体育施設、学校施設開放など、毎月初日に受付をする利用申請、現役世代にとって毎月1日の申請はほとんどが平日であるため、仕事を休んで受付するなど、大変負担となっているという意見を多々伺っています。また、申請日には人が殺到しており「密状態」であることも懸念します。国もデジタル庁を創設し、デジタル化を進めなければならないこの時世、インターネットに接続したパソコンやスマートフォン、携帯電話から、公共施設の空き状況の確認や予約申込みなどができるサービスは必要と考えられますが、現状と今後はどのようなようになっておりますか、お伺いします。

以上、よろしく御答弁のほどお願いします。

議長（八木 勝之君）

初めに、①の質問に対し、後藤企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

それでは、まず、1つ目の御質問について答弁をさせていただきます。

本市では、現在、愛知県下の全市町村が参加をするあいち電子自治体推進協議会が運用する電子申請・届出システムを活用し、行政文書の開示請求をはじめとした13種類の手続においてオンライン申請を行うことができます。

また、本人確認の必要がない出前講座などについては、ホームページから申請書をダウンロードしていただきまして、メールでの申請も受け付けております。

住民票などの証明書の発行につきましては、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの発行を行うことができます。ちなみに、昨年度の発行件数は2千428件でございました。

以上です。

議長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今、御答弁で13種類の手続においてオンライン申請を行うことができるということでございますが、清須市の各町内の組織、各ブロック制を取っておりますよね。その代表の推進委員の方が申請する自治活動費の補助金等は、今まで全ての方がほぼ紙で申請してみえると思いますが、これを電子化するようなことはできないでしょうか。

議長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

各ブロックが現在でもメールで申請をすることは可能でございます。これは申請書をダウンロードしていただく必要がございます。

ただし、事業を完了した報告でございます実績報告書につきましては、領収書の写しが必要となります。それをPDF化するなど、電子化することができれば、メールで報告書を提出することは可能であると考えられます。

以上です。

議長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今、PDF化することが、電子化すればメールでも報告書を提出すれば可能だという答弁でした。可能ではなくできるというふうに解釈してもよろしいですか。領収書をPDF化して、それをつけて申請してもらえれば、わざわざ持ってこなくてもパソコン等でできるということでもよろしいですか。

議長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

今、御答弁させていただきましたが、メールでの提出につきましては、今、PDF化したなど、電子提出書類が全て整っておれば受理をさせていただきます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

先ほどの御答弁で行政手続はマイナンバーカードを活用しないとできないということは、これは自分もそのようなことだなと思っていますけど、現在のマイナンバーカードの清須市の交付率はどのぐらいございますか。

議 長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

本市のマイナンバーカードの交付率でございますが、令和3年5月1日現在で29.3%となっております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今29.3%だと言ってみえますが、マイナンバーカード普及のための施策は市は何か考えてみえますか。

議 長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

現在、身分証明書として利用できるなど、マイナンバーカードの利便性について周知を図っていくとともに、既に実施をしております土曜窓口での交付など、カードの取得機会の拡大を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議 長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今、市の交付率がまだ30%に満たないということですが、まだまだマイナンバーカードを作ろうと思わない市民が多いという僕の理解は、カードに対しての不信感というのがあると思うん

です。自分の個人情報知られてしまうのではないかと、マイナンバーカードにはどのような情報が記録されているかというのはまだはっきり知ってみえない方が多いと思います。ですから、今、マイナンバーカードの情報はどのようなものが記録されて、今後、将来的にはどのような情報がこの中に入れ込まれるかというのを、今の時点で分かる範囲でいいですので教えてください。

議長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

現在は氏名・住所などの券面記載事項及びオンライン申請やコンビニ発行用の本人確認ができる電子証明書が記録されております。

将来的な運用につきましては、健康保険証や運転免許証などの多目的利用が現在検討されておるところでございます。

以上です。

議長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

利用者に関してはリスクが少ないとかね、リスクがないということをしっかり分かってもらうことが、マイナンバーカードのこれからの普及ということに思っておりますので、ぜひ、よろしくをお願いします。

②のほうへ行ってください。

議長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、後藤企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、2つ目の御質問について御回答させていただきます。

現在、国やガイドラインで子育て・介護・被災者支援につきまして、マイナンバーカードを活用したオンライン申請を推進しています。これらの手続につきましては、現在テスト運用中でございます。

本市におきましても、本運用が開始され、システムが整理できたものから順次オンライン申請の受付を開始していきます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

現在テスト運用中ということですが、国のガイドラインは何種類の手続をオンライン申請としているという考えがありますか。

議 長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

現在、市町村が実施できる手続でございますが、子育て関係が15手続、介護関係が11手続、被災者支援関係が1手続の合計27手続がガイドラインで示されておるところでございます。

以上です。

議 長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

こういうオンライン申請ができるということですけど、本市ではオンライン申請はどのようなシステムに乗っかって行う予定ですか。

議 長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

これも現在、国が運用しておりますマイナポータルの「ぴったりサービス」と呼ばれるシステムを利用して行う予定をしております。こちらにつきましては、既に昨年度の特別定額給付金の申請には利用をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

このシステムですね、国が運用するマイナポータルシステムですか、これに対してオンライン申請を伴うという国のシステムに乗っかるということは、国からの財政支援なんかは見込めるのか。あるのかなのか、どうですか。

議 長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

このマイナポータルのぴったりサービスに接続する必要がございますので、こちらの接続等に係るシステム構築の費用の一部を国が措置する予定となっておりますが、現在、具体的な話はこれから通知があると思われま

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今後は国がデジタル庁を発足して、強靱にデジタル化行政を推進していくと考えられますので、最後に、これからの本市の考えを聞かせてください。

議 長（八木 勝之君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

本市といたしましては、このデジタル化につきましては、国を挙げてやっている事業でございますので、市民の利便性の向上のために前向きに、かつ前のめりになって推進していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

議 長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

非常に前向きに答弁を頂きまして、前のめりに進めていくということでもいいと思いますけども、あまり前のめり過ぎていけないようにお願いします。

次へ行ってください。

議 長（八木 勝之君）

最後に、③の質問に対し、浅野スポーツ課長、答弁。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

施設予約システムについて、現在の社会体育施設等の利用申請につきましては、旧町4つの窓口により申請受付を行っております。

本市では既に施設予約システムを導入し、公共施設の空き状況の確認はできますが、予約の受付は行っておりません。

市内の施設では、各施設で異なる予約方法や運用がされていますので、ネット予約を実施するにつきましては、予約方法の変更などが必要となります。そのため庁舎内の関係部署との調整が必要となるほか、利用者が予約時に混乱することが予想されます。しかし、デジタル化の推進によりネット利用による利用者の利便性の向上は必要であると考えておりますので、積極的な利用を検討してまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今の御答弁の中で予約時の混乱が予想されるのはどのような場面が予想されますか。

議長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課の浅野でございます。

ネット予約を開始すれば、今までどおりの窓口での従来の予約方法とネット予約が混在する場合、利用者が競技や施設によりどの方法で予約するか混乱してしまうと予想します。また、ネット予約ができない方に対しても、それに対応する方法を検討する必要があると考えております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

私も全てのシステムをネット予約できるというのは考えてもいない。ネット予約については十分な周知期間を設けて、ネット弱者の方には今までどおり、それ相応な対応はできるかと思えます。施設予約のシステムを導入されて、どのような課題や問題点があるかお聞きします。

議長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

施設利用に際し、各地区の受付方法が抽せんや先着順、また、その他の方法があります。その方法がネット予約にそぐわないものであり、直ちに統一した予約方法に変更することは困難であります。

また、卓球や空手などの場合は、社会体育施設だけではなく、社会教育施設や防災施設を利用する場合がありますので、関係部署との調整が必要となります。

以上です。

議長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

それでは、現在、春日にB&Gという体育館がございますけど、そこで予約される方が月初めの1日ですよ、その予約が前日から並んだりされるということ聞いてますけど、そのとおりでしょうか。

議長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

コロナが始まる前までは早朝より並ばれていることがありました。昨年の4、5月の緊急事態宣言による施設休止の解除後、徐々にエスカレートしていき、前日の夜に早まり、最近では前日の夕方から並んでおります。毎月の受付時には10人から20人となっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

現在のコロナ禍の中で前日から10人から20人も並んでいるという光景は理解できないと思うんですけど、この改善点は何か考えてみえますか。

議長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課、浅野でございます。

前日から並ぶなどエスカレートしていたことが問題となっておりましたので、今回7月の予約から春日地区の体育施設の予約方法を変更することとなりました。

5月14日から変更内容をB&G体育館に掲示とチラシの配布を行い、周知しました。この6月1日の予約日にはスポーツ課職員が出向きまして、利用者への説明をさせていただきました。変更点としましては、屋外体育施設と学校施設開放につきましては、従来、清洲地区、新川地区と同様の方法とさせていただきます。

B&G体育館は、もともと団体登録が必要なく、また市外の方も利用できることから、アルコ清洲と同様の方法としました。1か月分まとめた申込みではなく、3か月前の同日のみとなります。午前8時30分の時点で複数人おられる場合は抽せんとなります。この変更により、深夜や前日から並ぶことはこれで解消されると考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

そうですね、今、言われたように、8時半までにみえた方は全員抽せんという形で、少しは解消されると思いますけど、これによって様子を見られて、またその後、システムに乗られるかどうかということの研究しながらやっていただきたいと思います。

それで、教育部長にお聞きしますが、私が約7年前、平成26年12月にも一般質問で公共施設予約システムの導入について質問させていただいております。そのときの回答が、「先進地における導入状況を調査し、庁舎内関係部署で研究していく」と答弁されております。あれから7年もたつんですが、教育部長はどのようにお考えか、今までどのようなことをされたかお聞きします。

議長（八木 勝之君）

加藤教育部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤です。

当時は関係部署間で問題点を出し、システムを使つての予約ができないか等を検討されたという事は聞いております。ただ、その結果、やはり施設ごとで予約方法が異なる運用がされてお

り、統一的な予約システムを導入することは利用者に混乱を与えてしまうのではないかというところで現在の窓口対応での状態が継続されてきたと考えております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

冒頭にネット利用による利用者の利便性の向上が必要であると、積極的な利用を検討すると言われましたが、今後、デジタル化に向けてどのように進めていくお考えかお聞きいたします。部長よろしく。

議長（八木 勝之君）

加藤教育部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

現在はデジタル化が進展し、スマートフォンの普及率も約9割と言われております。議員が言われますように、ネット環境を活用した施設予約は今や当たり前のツールとなってきていると認識はしておりますので、今後、利用者などの御意見をお聞きしながら問題点を洗い出しまして、導入できる施設から進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

導入できる施設から進めてまいりたいという御答弁ですけど、先ほど申し上げたように、全てがすぐ乗っかるということは難しいと思いますけど、まず、できるところから是非やっていただきたいというふうに理解しておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、デジタル化に関連して教育長にお尋ねしますが、このゼロカーボンシティの教育環境の推進のことで、昨年11月に教育長に、環境教育プロジェクトを立ち上げて研究してみえる大学の教授に直接お会いしていろいろな情報をいただいて、これはなかなかいいなというふうに思いまして、1つ取ると、今のコロナ禍の中でCO₂を見える化して、数値に出して教室なんかで測定すれば換気する時期が分かる。今ここでも10時とか3時とか時間を決めてやっているんですけど、それを数値化することによってもっと早く汚れるかもしれない、もっときれいにずっ

といれるかもしれない。それを生徒児童に分かるような形で見える化するというのは必要だと思って、自分も資料を取り寄せて教育長にお話ししたら、校長会でお話ししてみますということで資料をお渡しして校長会にお話しされたということで、その後、進展があるのかないのか聞いていないんです。そのことはどうかなと思うんですけど、細かいことは後ほど同僚議員が脱炭素社会について質問されますので詳細はいいとして、学校の反応、これからまたそういうことを少し推進していくのかしていかないのかだけ、教育長の考えを聞かせてください。

議長（八木 勝之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

教育長の齊藤です。

ゼロカーボンシティ、天野議員のほうから資料を頂きまして、昨年11月、校長会のほうに具体的に資料もつけて流しました。そして、各学校で環境問題についてどのように取り組んでいくのかということをしっかり検討していただきました。

ゼロカーボンシティについては、CO₂の測定を中心としたシステムということでしたけど、市内の小・中学校においては、CO₂の測定についてはまだですけど、今、世界的にCO₂の測定について改めて今、少し話題になったところがございますので、また今後そういうことについて検討されるのではないかとこのように思っております。

議長（八木 勝之君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

終わります。

議長（八木 勝之君）

以上で、天野議員の質問を終わります。

次に、小崎議員の質問を受けます。

小崎議員。

< 8番議員（小崎 進一君）登壇 >

8番議員（小崎 進一君）

議席8番、清政会、小崎進一です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問させていただきます。

私のほうからは、1つ、学校教育における状況と課題についてでございます。

令和3年4月から「GIGAスクール元年」とも言うべき、小中学校における一人一台端末環境下での学びが本格的にスタートしました。我が市においても、児童生徒に一人一台の端末を導入されました。少子化時代の中で、子育て世代の親からは、子どもの教育に対して大いなる期待がされております。永田市長の令和3年度施政方針にあります、将来にわたって活力溢れるまち「力強い清須」を実現していくとの思い、また、未来への投資に力を入れていく姿には、未来を担う子どもたちへの思いを感じております。

スタートから2か月という始まったばかりの中で、またコロナ禍で対応に大変御苦労されているとは思いますが、児童生徒は限られた時間の中で学んでいかなければなりません。特に中学校3年生は進路を大きく左右される時期であります。こうした中でも、市として児童生徒が安心できる環境を提供していかなければならないと思っております。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

- ①タブレットの利用状況と児童生徒の反応は。
- ②コロナ禍で余儀なく休まなくてはならない場合の授業の遅れについて
- ③自宅学習のサポートについて

以上、よろしく願いいたします。

議長（八木 勝之君）

初めに、①の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。よろしく願いいたします。

①の質問についてお答えさせていただきます。

タブレット端末の導入後、令和3年度の授業を開始して2か月程度経過するところですが、現時点の利用状況は、小学1年から3年生の低学年ではまだ活用時間は少なく、タブレットに慣れることが中心となっております。特に、1年生においては、タブレットを準備するだけでかなりの時間を必要としております。小学4年から6年生の高学年では全体的に活用が進んでおり、1日1科目以上で利用しております。

また、中学生は、授業の中で工夫してできるよう各学校が試行錯誤しており、動画撮影や音声録音等のタブレットの特性を生かして、授業への活用を少しでも多く進めているところでございます。

児童生徒の反応は、小学生ではとてもよく、タブレットを使った授業に興味を持って大変楽しく授業を受けております。

中学生は、教科書とノートだけで行っていた授業とは異なり、今までよりも集中力を発揮しているように見受けられます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

小学校4年生から6年生は1日1科目以上で利用されているということですが、今後どの程度活用される予定ですか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

教科ごとの有効性等を検討しながら、必要な場面に応じて適宜使用し、できる限り多くの科目での活用を広げていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

児童が授業に興味を持って取り組む姿勢が重要であり、必要な場面に応じて工夫しながら活用をお願いいたします。

次に、児童数の多い小学校で全児童がタブレットを利用したことがありますか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

全児童が同時に同じタイミングで一斉に利用したことは今のところございません。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

小崎議員。

8 番議員（小崎 進一君）

現在の状況下ではサーバー不足になるおそれはないと思いますが、映像や動画等の利用が増えることは分かりません。今後の状況を見ながら対応をお願いいたします。

次に、先生方の今の反応とかはどうでしょうか。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

教員も配備されたタブレットは直感的に使えるということで、非常に使いやすい、また、抵抗なく使えるので、工夫しながら積極的に活用していけるという、とてもよい意見が多数ございました。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

小崎議員。

8 番議員（小崎 進一君）

学校教育課として、導入後、全体的での会議や検討会は実施していますか。また、今後活用にあたり市全体で同じような利用促進をするのか、学校単位で工夫してお互いに努力されるのかをお聞かせください。

議 長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

教育委員会が中心となりまして、教育 I C T 推進委員会を開催し、その中で全体会、小学校部会、中学校部会という単位で検討会を実施しております。今後もこの形式で開催し、情報交換等をしながら活用方法を検討していく予定でございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

小崎議員。

8 番議員（小崎 進一君）

教育委員会が中心となって清須市の小・中学校の情報交換が活発になり、児童生徒が勉強に取

り組む姿勢が向上できるよう、日々進化することを期待しております。

次の質問へお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

②の質問についてお答えさせていただきます。

個別で登校できない場合は、その間の授業進度を伝え、授業中に使用したプリント等を配布することを中心に対応しております。

また、全体で臨時休業等をした場合につきましては、授業に支障がない程度に授業方法や内容を工夫して、時間を捻出することで授業の遅れを取り戻すようにしております。今後は個人情報のセキュリティ、情報モラル教育、家庭におけるタブレットの運用ルール等を検討するとともに、タブレット端末と学習支援ソフトを有効活用した自宅学習による方法についても検討を進めていきます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

コロナ禍で児童生徒の不安は計り知れない中で、学校を休むということについてはそれ以上の不安があると思います。心のケアと勉強の遅れを感じさせないように、できる限りサポートをお願いします。

あと、質問といたしまして、タブレットを持ち帰る場合に課題は何かありますか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

自宅のほうに持ち帰った場合、各家庭でのタブレットの使い方、個人情報等の保護、健康面への配慮などが課題であり、保護者と児童生徒に対してこのことを十分に周知し、理解を得た上で慎重に進める必要があると考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

タブレットを持ち帰り、もし自宅で壊れてしまった場合の対応とかは何かお考えはありますか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校や各家庭どちらの場合の破損等にも対応可能な保証サービスに全てのタブレットを対象に一括して教育委員会が入っております。万一、破損・故障した場合には、このサービスを使って修理等の対応をいたします。ただし、故意的な破損や故障及び紛失は対象外となっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

3番目、最後へお願いいたします。

議長（八木 勝之君）

最後に、③の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

③の質問についてお答えさせていただきます。

自宅学習のサポートについては、インターネットを介して学校や自宅から学習できるドリル学習ソフトの活用を検討しております。このソフトは個人の確認テストの結果に応じて自動的に構成される課題に取り組むことで、苦手な部分やつまづきを補充できたり、苦手や興味のあるテーマに絞ることができるなどが特徴で、児童生徒が楽しみながら、意欲的・主体的に自ら学習できると考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

サポートについて既に動き出していることは何かありますか。

議長（八木 勝之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

5月末頃にドリル学習ソフトの個人ごとのIDとパスワードを教育委員会のほうから学校へ既に配付しております。今後はソフトの活用方法も含め、学校から児童生徒に周知していく予定でございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

現在、子どもたちの登下校の状況から見ても、今以上に荷物が増えることについては、子どもたちの負担やタブレットの負担等、慎重に検討する必要があると考えます。自宅学習サポートとしては、インターネットを利用することは有効的だと思っております。コロナ禍で民間の学習塾では人が集まることを避け、インターネットを利用していることが多くなったと聞いております。自宅でも児童生徒が楽しみながら意欲的に学習できるようサポートをお願いします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（八木 勝之君）

以上で、小崎議員の質問を終わります。

ここで、10時40分まで休憩を取りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（ 時に午前10時29分 休憩 ）

（ 時に午前10時40分 再開 ）

議長（八木 勝之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡山議員の質問を受けます。

岡山議員。

< 11番議員（岡山 克彦君）登壇 >

11番議員（岡山 克彦君）

議席11番、清政会、岡山克彦です。議長の指名を受けましたので、通告書に基づいて一般質問いたします。

私のほうから、新型コロナウイルスワクチン接種の対応、治水対策についての2点です。

今、市民にとって一番不安はワクチン接種に関してであります。6月号広報清須にて、コロナ感染症ワクチン接種に迅速に対応し、分かりやすく周知していただくことを感謝申し上げます。

昨年4月7日に、1回目の緊急事態宣言が発令され、本市においていまだにコロナ感染者は増加し、いつコロナ禍が収束するのか全く分かりません。また、今年1月15日には、いち早くワクチン接種対策チームを設置され、対応、準備を進めていただきました。4月26日には、65歳以上の高齢者第1回目のワクチン予約が実施され、報道等で取り上げられていますように、他市町村と同様、ワクチン予約コールセンター・インターネット予約が殺到して大変つながりにくい混乱した状態に陥りました。また、通信各社も5月10日から電話予約を受け付ける自治体に向けた電話発信の制限をいたしました。また、テレビなどでは、他市町村の状況やアストラゼネカ社、モデルナ社のワクチン承認の報道もされています。これらを踏まえて、今後のワクチン接種の対応について、再確認のため一般質問させていただきます。

①1回目のワクチン予約に対して、住民から苦情等の問合せがありましたか。また、どのような理由でしたか。

②当日の予約の終了をいつ、どのように住民に周知伝達されましたか。

③第2回目の予約についてはどのように考えられましたか。

④高齢者施設において、入居者・医療従事者に対しては怎么样了か。

⑤一般の人の接種に対しての考え方はどうですか。

大きい2番、治水対策について。

平成29年7月の大口町での五条川の氾濫を見ると、従来の降雨記録では計り知れない状況が起きています。九州地方の大分県や中国、四国、関東地方など、1時間に100ミリ以上のゲリラ豪雨が発生しており、東海地方でもいつ発生してもおかしくない状況になっています。

平成28年9月には本市でも急激な豪雨によりアンダーパスでの事故があり、少しでも災害を抑止することが必要です。

また、近年では、調整区域内の水田等開発により水田保水量が急激に減少しています。現在まで、新川地区ではカルチバ、大通公園、市役所グラウンド、助七公園、清洲地区では清洲城、春日地区では中之切公園、西枇杷島地区では、枇杷島公園グラウンド、古城小学校等の雨水流出抑

制施設、芳野ポンプ場の整備等、治水対策を進めています。新川流域では、平成19年10月に流域水害対策計画を県と市が共同で策定し、河川整備や下水道整備を実施して治水対策度の向上に取り組んでおられます。しかしながら、年々の宅地化、田畑の開発で田の保水量が少なくなっているのが現状であります。また、数年先に、春日地区・清洲地区でも民間の大規模開発も予定されています。

そこで、お伺いいたします。

①令和2年に新川流域水害対策計画の目標値は達成されていますが、その後の計画、また、ポンプ場の整備状況は。

②農地保全と過去5年間の農地（水田・畑）の減少率は。

③開発等により減少した水田保水量を補うための内水氾濫防止対策を、どのように考えられていますか。

以上です。よろしくお願ひいたします。

議長（八木 勝之君）

初めに、1の①の質問に対し、寺社下新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、答弁。
健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

新型コロナウイルスワクチン接種対策室の寺社下でございます。

1の①の質問についてお答えをさせていただきます。

新型コロナワクチン接種については、65歳以上の方が優先的に接種できるよう、4月26日から電話またはウェブサイトにより予約受付を開始いたしました。市民の方々からは、「ウェブの操作方法などが分からない」などの問合せや「電話やウェブが繋がらない」、「つながったが既に定員に達し予約が終了している」、「2回目接種予約も同時に行ってほしい」などの御意見を多数いただきました。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

今、電話が繋がらなかったということですけど、最初の予約の4月26日の開線から2回目の5月27日にはどのように対応されましたか。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

4月26日は8回線でしたが、5月27日には15回線で対応をさせていただきました。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

次に行ってください。2番目です。

議長（八木 勝之君）

次に、1の②の質問に対し、寺社下課長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

②の質問についてお答えをさせていただきます。

4月26日からの予約につきましては、5月31日から6月18日の間の接種予約分に限りらせていただいたこともあり、平日の午後枠の予約については午後3時頃にワクチン接種確保量を超えたことにより防災行政無線などを活用するなどして、ワクチン接種予約終了の内容を市民の方に通知をいたしました。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

今、午後の枠がなくなったのは4月26日ということですが、午前の枠はいつなくなりました。

議長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

午後枠については4月26日ですが、午前の枠については4月28日に予約枠がいっぱいとなりました。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

分かりました。

③に行ってください。

議 長（八木 勝之君）

次に、1の③の質問に対し、寺社課長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

③の質問についてお答えをさせていただきます。

2回目の予約については、1回目の接種日翌日に電話かウェブで接種者の方が予約をしていただくこととなっておりますが、1回目の接種時の事前受付会場において2回目の接種予約ができるよう改めさせていただきました。

なお、事前受付会場において予約を取らない場合であっても、後日、電話またはウェブで予約をすることはできます。

また、事前受付会場を介さない介助が必要な方については、1回目の予約時に2回目接種の予約受付をさせていただいております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

1回目の反省を踏まえて2回目の予約を取られるようになり、市民の方々の御意見や問合せはどうか。

議 長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

特に電話で御予約をいただいた方については、電話をかけることの負担が減ったことで安心をされたとの声を頂きました。5月27日の2回目の予約時には御意見や問合せなども減りました。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

分かりました。

4 番目、お願いいたします。

議 長（八木 勝之君）

次に、1 の④の質問に対し、寺社下課長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

④の質問についてお答えをさせていただきます。

高齢者施設における入所者のワクチン接種については、施設と連携を図り、御本人、施設利用者の家族の方にワクチン接種の希望の有無を確認の上、5月11日から施設嘱託医などによるワクチン接種を順次進めております。

また、医療従事者のワクチン接種については愛知県が集約を行い、3月8日より市内の2医療機関で実施しており、既に2回目の接種も終了しております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

分かりました。

ところで、学校職員や保育園の従事者や市役所の職員などの接種に対してはどのように考えられていますか。

議 長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

6月号広報にも掲載をいたしました。が、教職員、保育園・幼稚園などの職員や高齢者施設従事者の職員の方々については、現在、余剰ワクチンの協力をいただくようお願いをしております。既に先月から始まりました余剰ワクチン接種に御協力をいただいております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

なるべく接触する機会が多いとこに限っては早急にお願いします。

5 番目をお願いします。

議 長（八木 勝之君）

次に、1 の⑤の質問に対し、寺社下課長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

⑤の質問についてお答えをさせていただきます。

6 5 歳未満の方へのワクチン接種につきましては、国の示している方向性に基づき、基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者、6 0 歳から6 4 歳までの方を対象とさせていただき予定しております。

今後、国の通知に従い、6 月中旬頃にクーポン券の発送を予定しておりますが、最近、大学や職場などの職域における接種について国が新たに示していることから、年齢を問わずクーポン券を発送する必要があると考えております。

また、予約の時期や接種方法などについては、6 月広報臨時号において周知をしております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

現在の予防接種体制は、ワクチンの管理、アナフィラキシーショックへの懸念から1 か所での実施になってはいますが、新しいモデルナ社のワクチンも承認されましたので、今後の接種体制についてどのように考えられているのか、再度。

議 長（八木 勝之君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

モデルナ社のワクチンの特別承認が5 月2 1 日にされ、現在、大規模接種会場で既に使用がされています。市町村の医療機関などでのモデルナ社のワクチン利用について県から調査も来ております。今後迅速に多くの方々に接種をしていただく必要がございますので、その利用について検討を重ねております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

コロナワクチンの接種状況が日々変化しています。非常に大変ではありますけど、いち早く接種対象者の市民皆様が接種できるようによろしくをお願いします。

大きい2番に行ってください。

議 長（八木 勝之君）

次に、2の①の質問に対し、松村建設部次長、答弁。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木課長の松村です。よろしくをお願いします。

治水対策の①の質問についてお答えいたします。

平成19年制定の新川流域水害対策計画では、特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針として、河川・下水道の各管理者と地方公共団体が相互に連携を図りながら効果的な整備を着実に実施し、流域の治水安全度を早期に向上させるための施策を進めております。その中で、雨水貯留浸透施設の整備として、地方公共団体等が実施するものとして対策量を流域市町が定めております。本市の雨水浸透貯留量の対策量といたしましては、令和17年度までの目標量2万300立米に対して令和2年度末で2万330立米を整備しており、整備率は100.01%になっております。

今後の計画につきましては現在定めておりませんが、引き続き、雨水対策は必要であると思っておりますので、歩道等を整備する場合、透水性の舗装を実施してまいります。

また、整備するポンプ場は清洲小学校に隣接する西清洲ポンプ場で、既存のポンプ場につきましては、豊田川ポンプ場、堀江ポンプ場の改築更新工事を今、進めております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岡山議員。

1 1 番議員（岡山 克彦君）

新川流域全体の雨水貯留浸透施設の整備状況はどのくらいですか。それと、また近隣市町、例えば、北名古屋市、豊山町、あま市の整備率はどのくらいですか。

議 長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

流域全体の整備率は令和2年度末で約70.8%になります。

また、流域の近隣市町の北名古屋市の整備率は36.9%、豊山町は100%、また、あま市、これは旧甚目寺町分になりますけども、81.5%の整備状況となっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

流域全体の整備率が70.8%、これは平成29年度にも同じような質問をして67.1%でそれほど進捗率が増えていないようですが、流域市町の連携体制はどのようになっていますか。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

新川流域対策治水計画の進捗状況につきましては、平成29年度と比べまして約1万9千300立米の貯水量が増えております。

協議会におきましては、流域水害対策計画に位置づけられた様々な対策の実施状況や進捗状況のモニタリングを実施し、上下流の市町が一体的に整備を推進するようお願いをしております、また、市長が出席するような会議におきましても強く要望をしているところでございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

その他の既存ポンプ場の整備計画はどうですか。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

今年度、ポンプ場をはじめ全ての下水道施設の維持・改修・更新の計画を策定しております、その計画に基づき整備を進めていく予定でございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございました。

次、②、よろしくお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、2の②の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課長、梶浦でございます。②についてお答えさせていただきます。

農地保全の取組における治水対策では、都市計画マスタープランに農業集落課題抽出地区として土田・上条地区をはじめとする農振地域が明記されるなど、将来的な水田や畑の減少は避けられず、さらには加速的に進むことが予想されます。農政担当課としてできることは、適正に管理される水田や畑による雨水の保水や貯留能力、涵養性を少しでも維持補填するため、耕作放棄地に見られる荒廃農地の解消に努めてまいります。

また、水田と畑の減少率ですが、平成27年の耕作面積の水田が132ヘクタールあり、その数値から換算すると5年間で11ヘクタール、約8%減少となり、畑につきましては148ヘクタールありましたが、5年間で約10%、15ヘクタール減少しました。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

耕作放棄地の現状と対策を少し具体的に説明してください。

議長（八木 勝之君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

耕作放棄地における荒廃農地については、市街化と調整区域の仕分で見ただけの場合、一律増加傾向とは言えませんが、農用地のみで見ただけの場合、増加の一途をたどっております。

この対策としまして農地中間管理事業がございますが、昨年、対象農地が市街化調整区域まで

拡張され、手続も若干簡素化されたことにより、僅かではありますが、利用しやすい制度となり、昨年6月から土田・上条地区で農地の賃貸借が始まりました。

また、農業体験塾事業やレジャー農園事業の成果として、認定農業者をはじめ就農に対して意欲を持たれている市民からの農地借用などの相談もあり、貸手と借手の情報を掌握し、情報化の一元化を行い、体験塾卒業生などへの中間管理事業PRを行うなど、新たな取組を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

年々、農地関係も減少傾向にあります。また、大規模開発によってもかなりの勢いで加速すると思われまます。ぜひとも適切な指導をお願いして、要望で終わります。

3番、お願いします。

議長（八木 勝之君）

最後に、2の③の質問に対し、長谷川建設部次長、答弁。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長の長谷川です。よろしくお願ひいたします。

③番の質問についてお答えさせていただきます。

田畑の開発に際しては開発予定地が新川流域に該当する場合、特定都市河川浸水被害対策法により雨水流出抑制対策が求められることとなります。新川流域に該当しない地域の場合などは宅地開発指導要綱において雨水流出抑制対策を要請しております。

また、都市計画マスタープラン上で市街化編入を見据え、土地利用を図っていく地区におきましては、積極的に企業誘致を行っていく方針としておりますが、該当地域で開発を行う場合、事業者に対して市街化編入を行う場合の基準における雨水流出抑制対策や湛水容量を考慮した事業の実施を要請し、現況比悪化とならないような貯留量の確保に努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

今、市街化編入を見据えて雨水流出抑制対策を要請するという事は、通常の対策以上のことをお願いするという事で理解してもよろしいですか。

議長（八木 勝之君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

そのとおりでありまして、市街化調整区域への開発行為で規定されている対策量よりも多くの容量を要請するものでございます。

以上です。

議長（八木 勝之君）

岡山議員。

11番議員（岡山 克彦君）

分かりました。ぜひとも安心安全に暮らせるまちづくりを要望して終わります。

以上です。

議長（八木 勝之君）

以上で、岡山議員の質問を終わります。

次に、飛永議員の質問を受けます。

飛永議員。

< 9番議員（飛永 勝次君）登壇 >

9番議員（飛永 勝次君）

議席9番、飛永勝次でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私のほうからは大きく1点、コロナ禍の影響で顕在化する社会的孤立問題の質問をさせていただきます。

災害は社会のひずみを顕在化すると言われます。災害と言っても過言ではないコロナ禍が既に一年以上続き、ワクチン接種事業が推進される中、経済活動をはじめ、社会活動全体への影響はいまだ計り知れない部分が多くあり、不安を打ち消すような気持ちを強く持ち、日々生活を送る市民にとっても最も身近な地方自治体の行政運営に対して、その舵取りに期待が寄せられるところです。

コロナ禍で顕在化した社会のひずみ。それは社会的孤立の問題であります。希薄な社会関係の

中で孤立に陥っていた人たちが、コロナ禍による交流の減少でますます孤立が深刻化し、女性や若年層の自殺やひきこもりの増加といった悲しむべき現象として現れています。国もこの2月に孤独・孤立対策担当室を設置し、英国に続き世界で2番目に孤独・孤立担当大臣を任命し、国も大きな社会問題として迅速に取り組んでいます。

公明党はこれまでも社会的孤立の問題に取り組んできましたが、コロナ禍においてさらに深刻化している実態を把握し、迅速に国・地方で対策を講じていくため、本年2月16日、公明党内に社会的孤立防止対策本部を立ち上げております。そして、本部設置の直後から、全国の地方議員とともに有識者や民間支援団体等から計9回のヒアリングをオンラインで行うとともに、3月14日から4月末まで全国各地の社会的孤立の実態や孤立防止のための方策について、NPO等民間団体等から1千39件のヒアリング調査を実施し、まとめました。

社会的孤立について、①個人ではなく社会の問題、②外から見えにくく認識されにくい、③対策には行政と地域の連携・支え合いが必要との認識の下、提言を作成いたしました。「誰も孤立させない、ひとりぼっちをつくらないための提言～つながり、支え合う社会の構築へ～」と題した提言を5月21日に菅総理大臣に提出、さらに坂本孤独・孤立担当大臣にも提出をしました。

提言の主なポイントは、重層的支援整備体制事業の全国展開、公的家賃補助「住宅手当」の創設、民間支援者の育成とサポート、孤立・孤独対策助成金の継続と拡充、常設の官民連絡協議会の設置、孤立対策の国家戦略の策定となっており、政府の経済財政運営と改革の基本方針「骨太の方針」にも反映させ、社会的孤立に関する法整備も検討するよう求めています。

最優先の取組として、行政や地域住民、支援団体の協力の下、「高齢」「障がい」「生活困窮」などの属性・世代を問わず丸ごと支援する、昨年12月定例会でも取組について一般質問させていただいた「重層的支援体制整備事業」を挙げて、自治体での速やかな実施を推進するよう促しています。

また、訪問支援、新たな住宅セーフティネットの創設、民間団体との連携と財政支援、支援者の育成システム構築と人材面、財政面、活動の在り方、そして持続可能な体制づくりなど、幅広い提言になっているところにこの問題の深刻さ、さらに本質的な解決の重要性が語りとれる内容であります。官民連携協議会の常設設置については、担当大臣は「必ずやりたい」と述べており、福祉施策の大きな転換点になることは必至であろうとかがえると感じます。

そこで、以下伺います。

①重層的支援体制整備事業について

昨年12月に質問させていただきました任意事業ではありますが、本年4月からスタートしている新事業であります。改めてその必要性の認識と課題、今後の取組について、健康福祉部長、社会福祉課長、高齢福祉課長、健康推進課長、子育て支援課長に各々答弁をいただきたい。

②連携担当職員の配置について

縦割り行政による弊害で市民ニーズが酌み取れない、迅速な対応や処置が進みにくい、結果、作業効率が上がらずストレスがかかる、効果的なサービスにつながらないなどが発生することの対応策として、他の自治体においては連携担当職員を配置して連携・調整を速やかに行い、課題の解決に効果的な実績を上げているところがありますが、本市が認識し実行している、いわゆる連携の現状と課題。

③個人情報の取扱いについて

個人情報保護法があることで、「支援したくても支援できない」「早期介入しにくい」「どこまで他の支援機関と共有ができるのか」といった声を支援現場から聞くことがあります。また、セルフネグレクト等による本人が介入を拒否した場合、支援が必要であることが明白であっても「介入できない」といった問題も発生しているとも聞きます。

個人情報保護法の解釈や取扱い、現行制度で可能な情報提供の範囲を自治体やNPO等民間団体関係者に分かりやすく周知することや、本人に事前に同意を得ておくなどの対策の必要性と課題について、以上、よろしく申し上げます。

議長（八木 勝之君）

初めに、①の質問に対し鈴木社会福祉課長、続いて古川高齢福祉課長、続いて蔵城子育て支援課長、続いて寺社下健康推進課長、続いて加藤健康福祉部長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長の鈴木でございます。

障がい者の相談窓口であります障がい者サポートセンター清須は、社会福祉協議会に委託しております。生活困窮者の相談窓口でありますくらし・しごとサポートセンターは社会福祉課が窓口となっております。相談内容に応じて窓口が異なるため、社会福祉協議会及び庁内他の部署と連携、機能強化を図っております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

高齢者の総合相談窓口であります地域包括支援センターへの相談は年々増加しており、その相談内容は複合的で複雑化してきています。対象者の実情を包括的に把握し、関係機関及び庁内他部署との連携、機能強化を図っています。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

子どもとその家庭等に関する相談窓口であります子ども家庭総合支援拠点では、親からの相談をはじめ、保育園・学校などから情報提供があります。相談の内容によっては子育て支援課だけでは解決できない問題も発生する場合があります。対象者の実情を包括的に把握し、児童相談所をはじめ関係機関及び庁内他部署と連携し、子どもの安全を第一に考える必要があると考えています。

議長（八木 勝之君）

続いて、寺社下課長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。

母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジェが連携する子育て世代包括支援センターを設置しており、妊娠前から出産・子育て期における相談を受けております。引き続き、連携・機能強化を図ってまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

加藤健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。よろしくお願いいたします。

重層的支援体制整備事業は、新しい事業の枠組みとして断らない相談支援では、介護・障がい・子ども・貧困の相談支援に係る事業を一体的に行うこと、また、社会とのつながりや参加の

支援、地域やコミュニティにおけるケア、支え合う関係性の育成支援事業を一体的に実施することが求められています。

現在、様々な福祉制度のはざまや複合化したケースにおける支援調整などについては、健康福祉部局や教育部局、または社会福祉協議会との連携会議に諮るなどの対応をしております。ケースに応じては児童相談所、保健所等などの県の関係機関と連携した相談支援体制を行っております。また、健康福祉部内では社会福祉協議会を含めた調整会議や勉強会を開催することにより、つながる相談支援体制に努めております。引き続き、包括的な支援を行うため、関係機関との連携調整を図るとともに、健康福祉部内でスムーズな連携体制を構築するための会議等を定期的で開催するなど、各課の課題を共有し、また、他の自治体を参考にするなど、重層的支援体制づくりの構築に努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

多くの課長にこの清須市の住民を守ってくださっている方々に御答弁をいただきました。この御質問に対しましては、課長方々が、今お話があったように連携していかないと非常に複雑で多様化しているという状況が顕在化してきていますので、迅速でスピーディな対応が必要だということでこの連携をどうしますかという意味を込めて質問をさせていただきました。

この背景を話をさせていただきますと、少子高齢化が進む中で、そもそも最初は地域包括ケアシステムというものを地域につくりましょう、ということでこの地域のもものが始まっているはずですが。その中で、そもそも事前の想定よりももっと強化しなきゃいけないということで地域包括ケアシステムの強化がうたわれ、その後、これは高齢者だけじゃないよねと。子どもも障がいのあった人もみんな一緒に生きていける社会というのをつくらないと意味がないよねということで共生社会という言葉が出てきました。

それがさらに進んでいったときに顕在化した問題というのが、皆さん御存じのように8050の問題ですとか、幼児の虐待ですとか、そういった問題になりました。この問題がコロナ禍によってさらにあぶり出されてきたと。

今朝のNHKのニュースでも名古屋市がDVの相談件数が増えておるので、窓口を増やすとい

うニュースがありました。コロナによって出てくる影響、社会的な孤立の問題というのは今や待ったなしの対応が迫られているところでございます。

ここから先は健康福祉部長にお伺いしたいと思いますけれども、まず1つですね、重層的支援体制整備事業というのは3つの支援という基本の方針とそれを補完する新規事業というものがございまして、これの認識について伺います。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

重層的支援整備体制事業の3つの新しい事業といたしまして、1つ目としては断らない相談、2つ目として参加支援、3つ目として地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の支援でございます。

1つ目の断らない相談では、今までの高齢・障がい・子育て・困窮等それぞれの分野に、相談対応から支援ニーズが明らかでない本人・世帯に対してアウトリーチによる支援や専門職による伴走型支援の強化などがあります。

2つ目の参加支援では、困窮分野の任意事業であります就労準備支援や家計改善支援に加えて制度のはざまを埋める参加支援を加えること。

3つ目といたしまして、地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援では、交流や参加の機会をつくり出すコーディネーター機能が新たに事業に加えるなど、この新しい3つの事業を一体的に実施することがあると認識をしております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

今、最後に部長が言われたように、一体的に取り組む必要性というのがありまして、今の3つのそのとおりでございます。これを受けてアウトリーチですとかの新規事業がございまして、多機関協働というものも新規事業で立ち上げれば国から補助金が出るようになっております。連携して誰がかじ取りをするのか、誰が一人の困った人を救っていくのか、これが連携以上に本当が一番大事な部分、かじ取りの部分と思っております。

この中で1つだけ、関連でこれだけ聞いておきたいんですが、実は、先月の終わりぐらいです

かね、最近よく報道に言葉が踊っています、子ども家庭庁。これを創設するんだという話が出ていますが、この認識だけ子育て支援課長にお聞かせいただいているいいですか。

議長（八木 勝之君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

子ども家庭庁につきましては、この重層的支援体制整備事業と同様に、子どもに関する縦割りの行政を一元化することで、抜け漏れがない迅速な対応を実現するために創設について議論をされているものと理解しております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

おっしゃるとおりなんです。私ども公明党の竹内政調会長は、某新聞社の取材に対して、「子どもの幸せのためには、親の妊娠出産から子の大学卒業に至るまで、切れ目なく対策を総合調整する機構が必要だ」と、これを受けて菅総理大臣が「ほとんど一緒」だと説明をされておるということで、ますます各課の中で済む問題解決じゃなくて連携を取っていかないと、今、言ったように出産から始まって大学までという、義務教育があって、その後、高校、大学とあるわけで、その間の学習支援をしなければいけないと。困っている人にはどうしたらいいかということも生まれてくる可能性がありますので、こういったニーズをしっかりと酌み取る必要があります。

先の部長の答弁に戻りますけども、アウトリーチという言葉が出てきましたね。これは訪問するという事なんですけども。訪問して行って支援が届いていないとこに届けていくということなんですけども、いわゆる現状だと申請主義という形になっておりますが、これは国としてはプッシュ型に変えていこうというふうなことで提言をさせてもらっていますけども、こういった認識・必要性について一言コメントをいただければと思います。部長、お願いします。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部の加藤です。

今、議員のおっしゃいましたように、御本人のほうからお伝えができない方もたくさんお見えになるかと思っておりますので、なかなか発信ができない方に対して私どものほうから出向いて支援体制ができるような構築に向けて必要性は感じておりますので、そういう体制づくりですね、できるような形をまた検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

SOSの声が出せない人も見えるんですよね。DVの人なんかを想像すると分かりやすいと思うんですけども、じゃなくても、生活保護に本当は値するような生活をしてらっしゃっても声を出さない、出せない方も見えるので、プッシュ型でいかないと申請主義の申請を待っていたらどんどん事態が悪い方向に傾いていくという現象が既に出ております。こういったこともしっかり検討していただいて、これはさっきも言いました任意事業で今年度の4月からなんですけど、現場は待たなしですので、私のほうからこの体制整備を強く要望をしておきたいと思っております。

制度の隙間というお話がありました。行政の縦割りによって起きている予算のはざまの制度の隙間ということで、これも補完していくのは参加支援ということだということで提言をさせていただいております。うちの参議院の山本香苗の話をしておきますけども、この重層的支援体制整備事業の肝は参加支援だと。断らない相談支援をやっても、別に支援員の人が断るとのことじゃない。支援がないから断らざるを得ないという状況になっている、これが隙間であるというふうに言っております。地域資源を全部フル活用してやっていく新たな仕組みが必要だということをおっしゃっておりますけども、この参加支援に関して現状の認識と隙間の存在をどのようにして現状対応しておられるかということをお聞きしたいと思っておりますけど。福祉部長お願いします。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

隙間のところにつきましては、先ほども答弁をさせていただきましたが、御発言がなかなかお伝えできないという方になっておりますので、地域の様々な支え合う方がお見えになるかと思っております。そういう方々が御協力を頂きながら、また検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

今おっしゃられたとおりのことが進むように期待しております。

もう1個要望をしたいなと思っているのは、住宅のセーフティネットということで、今、清須市においては住民が増えていることと、宅地開発が進んでいわゆる生活保護範囲内で住める家賃の賃貸住宅の数がどんどん少なくなっているはずなんですね。新しい賃貸ができるとう当然その家賃が高いので、生活保護範囲内で収まらないという形になってきます。

これは実は国が公営住宅を使って住宅のセーフティネットを整備しなさいということで、特にURに対して言ってる面があるんですけども、清須市には県営住宅とURがありますけども、こういった住まいの確保について今どのような施策を打ってらっしゃるか、健康福祉部長、お聞かせいただきたい。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

県営住宅につきましては、県のほうからまず枠が空きましたよというところでしか私どももお勧めができないというところもありますので、まずは県の発行いたします住宅の空き状況のところを参考にさせていただきながら、活用したいという方がお見えになればそういうところを紹介をさせていただくという体制を取っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

最初に申し上げたように、生活保護に見合った家賃の賃貸住宅が減っているという事実と、公営住宅も、この部屋が空きましたと募集はするんですが、実は本当はもっと空き部屋があつて、リフォーム予算が組めないから募集できないという面もございますので、こういったことは逆に私どものほうから県に対して、またURに対してもしっかりとアプローチして行って、健康福祉部長と情報共有して市民を守っていけるような方向で進めていければと思います。

よろしくをお願いします。

次の連携担当職員の配置についてお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長の鈴木でございます。

健康福祉部内での連携を強化していく取組として、他部署に関連する内容を把握できるようにするため、ガイドブックなどの共有をするようにいたしました。

また、個別のケースでは、関係機関が集まり会議などを開催して問題解決に努めております。

健康福祉部の職員全員が連携担当職員として関係機関がつながる、また勉強会などを通じて意識を高めるなど、引き続き、相談解決が図れるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

御答弁の内容は本当によく分かりました。それをいかに実行に移すかというところが、かじ取り役の人がどのように調整をするかとか、どのような権限を持っていただくかということが課題として残ってはいると思います。例えば、連携担当職員の配置については、これは多機関協働の中核的な機能だというように位置づけがされておまして、複合的な問題を抱える家族、例えば、父親が就労がなかなかできない、娘・息子が学校に行かないとかいうことになってくると、これは学校、ハローワーク、自立支援機関、地域住民と連携を取りながら解決をしなきゃいけない。なおかつ時間が早く解決できるものでもない場合もあると伴走していかなきゃいけないということで、それぞれに役割が変わっていってしまうと。それを連携担当職員が1人いることでその御家族に安心感を与えて、全部分かってますよということをしっかり伝えていくことが大事ななと思っております。私の認識では清須市はここまでは進んでいないと思います。

例えば、大阪の豊中ですと、コミュニティソーシャルワーカーが小学校区ごとに校区福祉委員会というのをつくって、ごみ屋敷とか、そういった問題を地域の住民で解決していると。そのかじ取りをするのがコミュニティソーシャルワーカーということで、清須市は学校もソーシャルワーカーで置いてもらえないですし、コミュニティソーシャルワーカーの位置づけというのが実は

非常に大事だということを示していると思います。

また、三重県の名張ではエリアディレクターという名前の方が社会福祉士として3名配置が包括支援センターにされておいて、関係機関との連携と強化をしながら、複合的な課題に対して必要な支援をコーディネートしていると。担当区ごとに分かれて担当課長の権限でしようと思ったら、コーディネートは誰がやるんですかっていう問題が絶対残ると思うんです。誰がディレクションをするのか、誰がコーディネートするのか、ここがはっきりしないと、悩んでいる家族、悩んでいる人というのはなかなか支援の手が行かないのではないのかなというように思って、これは問題提起をしておきます。

3番、お願いします。

議長（八木 勝之君）

最後に、③の質問に対し、藏城子育て支援課長、答弁。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

③の質問に対しまして御答弁させていただきます。

個人情報保護法では、本人の同意がなくとも目的や課題の解決に必要な場合は個人情報の取扱いができる規定があります。課題の解決に向けて他機関等と連携が必要な場合、規定の範囲内で情報を共有し、対応していく必要があると考えます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

この個人情報保護法も諸刃の剣の状態に今なってしまっていて、支援の手が届かない1つの壁になっちゃっているケースをよく見受けます。なので、もっとここは皆さんの腕の見せどころで、いわゆる情報共有をする関係者をどう決めるかとか、解決のためにどのような人たちを巻き込んでいくかという中で個人情報を守ってくださいねと。守るべき人が関係者に入る場合もあれば、守るべき立場じゃなくても力を貸してほしい人って出てくると思うんですね。わざわざ私どもの党が取扱いの仕方について国に提言をしています。これは改めて見直す必要があるんじゃないかということで、また、具体的な方向性が出てきたりしたらしっかり注視をしていただいて、迅速に支援ができるようお願いをしたいと思います。

最後に、全体について市長に御所見をいただければと思いますけども、よろしくお願ひいたします。

議長（八木 勝之君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

この御質問は去年から12月、3月と頂いております。重層的支援体制の整備事業につきましては必要な制度ということで、これから順次検討を進めていくことになるんですけども、実態として福祉の相談も多岐にわたりますので、最初の窓口のところで違う課題が出たときに、それはうちは関係ないですから次の課へ行ってくださいというような案内はしないはずで、私も職員には言っとるんですけども、そういう問題が起きたら、その問題の担当職員をそこへ連れてきて相談を受けろというふうに言ってありますので、現状としてはそうやってるというふうに思っています。

先ほど連携担当職員の話がございましたけども、さっき社会福祉課長が答弁したように、全員がそういう認識を持ってやっておってくれば本当に理想なんです。垣根を低くして、それは福祉部だけじゃなくて教育部にも係ってくる問題ですので、全員がそういう認識を持って進めながら、今、御質問の重層的支援体制整備のほうにどうやって進んでいくかということ、検討を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（八木 勝之君）

以上で、飛永議員の質問を終わります。

次に、林議員の質問を受けます。

林議員。

< 12番議員（林 真子君）登壇 >

12番議員（林 真子君）

議席番号12番、林 真子でございます。

ただいま議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、防災に関連して大きく2件でございます。

地域で災害に備える取組の推進についてでございます。

その1、地区防災計画策定について。

昨今、相次ぐ自然災害から身を守るため、住民一人ひとりが「わが事」と捉え、地域で備えることの重要性が指摘されています。災害発生時には自治体や消防の「公助」が行われますが、より減災に大きな役割を担うのは、「自助」であり「共助」です。国の「防災基本計画」、自治体が策定する「地域防災計画」に加え、市区町村よりも小さな地域コミュニティでつくる「地区防災計画」の必要性が浮かび上がってきていると言えます。

私は以前にも策定について質問をしていますが、各地区には自主防災などの活動マニュアルがあり、それに沿って地区の防災活動が推進されているとの見解でありました。しかし、地区防災計画は地域防災計画に位置づけ、公助の仕組みと連動させることで実効性が高まってくるという側面があります。地域の実情に合わせた防災対策としての地区防災計画の策定推進に対する現在の取組状況と今後の展開について、見解をお聞きます。

②災害発生時の情報共有についてでございます。

現在、大規模震災、大規模水害、また大規模風害と想定を超える災害が頻発しています。これらの大規模災害に対して、現場の正確な情報を関係者が共有し、的確な判断の下で適切に対応することが重要となります。

今日ICTの進歩により、被災現場の様々な情報をリアルタイムで取得し活用することが可能になってきており、住民の安全を確保し、被害を最小限に食い止めるためのICTの利活用を積極的に進めるべきと考えます。現在、本市ではどのようなシステムを構築されているのかお聞かせください。

③コロナ禍にあつて、新たな防災対策として「3密」回避へホテルや旅館などを活用し避難先を分ける「分散避難」、自宅での「在宅避難」、浸水区域の外へ避難する「広域避難」が提唱されました。いまだ続くコロナ感染症拡大の中、体制づくりが急がれます。現況についてお聞かせください。

大きな2番目は、改正災害対策基本法への取組についてでございます。

災害時の迅速な避難支援を強化するための改正災害対策基本法が4月28日に成立し、5月20日に施行されました。災害時に支援が必要な高齢者や障害者など、災害弱者ごとの個別避難計画の策定を市町村の努力義務にすることが柱となっています。

一方、改正法では、自治体が発令する避難情報について「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化しました。本来、避難を始めるべき避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れる事例

が起きていたため、従来の勧告の段階から「避難指示」を行い、情報を分かりやすくしています。

この他、改正法では、災害が発生するおそれがある段階で国の災害対策本部を設置できるようになり、政府から都道府県知事や交通業者に避難先や輸送手段の確保のための指示を出せるようになり、広域避難の円滑化が図られます。市民にこの法改正の意義を周知するとともに、特に個別避難計画の策定を推進していただきたいと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（八木 勝之君）

初めに、1の①の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。よろしくお願いいたします。

1の①の質問についてお答えをいたします。

現在本市では、地区防災計画の策定実績はございません。今後、地域と調整を行いつつ、まず、モデル地区として地区防災計画の策定が行えるよう検討を進めてまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

今、策定実績はないと、今後モデル地区での策定を検討されると、このような御答弁でありました。いろんな各地域のマニュアルに沿ってしっかりと取り組んでいってほしいです。本当に防災計画という形ではなくても、一生懸命やられてるということは存じております。ただし、地域によって少し共助というものに対する温度差があるのかなというふうに感じております。

そうした中で、これまでブロックですとか、自主防災会が実際にまち歩きをしながら地区のハザードマップなどを作成しているところがあると思いますので、その実績を教えてください。

議長（八木 勝之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

地区のハザードマップにつきましては、県事業の自ら守るプログラムや市の自主防災組織補助金を利用いただきまして、松原ブロック、新川東部自主防災会、外町ブロック、新川第四ブロック、西田中弁天ブロック、清洲第二ブロック、清洲第七ブロック、清洲第八ブロック、春日蓮祢ブロックの以上9か所で作成が行われております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

9か所で既にハザードマップ、これは結構手間のかかる仕事だったと思うんですけども、されているということで、すばらしいなと思っております。

中学校区で見ると1か所以上作られていて、随分進んできて、これだけ地区の、地域の皆さんが頑張っているんだなと思っております。

そして、私は個人的には地区の防災計画は非常に必要なんですけれども、それ以前にやはり地域ですね、自分たちの住んでいる地域を実際に皆さん、講師の方と一緒に歩いていただいて、その地域のハザードマップ、どのようなリスクがあるのか、この地域に防災上どのようなものが必要なのか、そうしたことをまずそちらのほうを考えて取りかかるのが私も理想だと思っておりますので、いろんなガイドラインですとかフォーマットのなものもあると思うんですけども、それもお示しをしながら、逆に、あまり形にとらわれずに地域の皆さんの意見をうまく引き出しながら、市には強力にサポートしていただきたいと思いますので、この計画策定、ぜひ推進をよろしく願いいたします。

では、次、お願いいたします。

議長（八木 勝之君）

次に、1の②の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

②の質問についてお答えをいたします。

災害対応における非常配備体制の際には、現場から災害対策本部への状況報告、また災害対策本部から現場への指示連絡についてタブレットを活用し、LINEと同様の機能を有するアプリであるハングアウトを使い、メッセージや音声通話で報告や指示を行ったり、受信した画像等を災害対策本部室の大型モニターに映し出し、現場の状況を伝えます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今、私も初めてお聞きするんですけれども、ハングアウトというアプリを使って既に情報のやり取り、恐らく動画ですとか写真ですとか、それを共有していただいているということで、それを進めていただきたいと思いますと思うんですけれども、1点だけ御紹介をさせていただきたいんです。内閣府のほうで基盤的防災情報流通ネットワークと、このようなものが開発されています。これは今、言われたように、情報を共有するということが一緒なんですけれども、これを電子地図上でね、同じ地図にこれが表示をするというシステムがあります。まだまだこれから進んでいくと思うんですけれども、このシステムですと、例えば、避難所の避難者数ですとか、道路の通行止めの箇所、また給水拠点と同じ地図上に示しながら、物資の支援の配布などに関しても最適なルート、こういうことを選定することができます。そして、廃棄物の収集においても緊急の集積所や拠点の位置ですとか保管場所、それも同じ地図上にできるということで、今後ぜひこちらのほうも調査して研究していただきたいと思いますと思っております。

そして、あと1点ですね、今、このハングアウトで市内の皆さんの情報共有の方法があるということをお聞きしたんですが、やはり災害時には民間の方との情報のやり取りも必要になってくると思うんです。災害時の応援協定を結んでいる地域の業界の方、団体の方ですとか、災害時には現在どのような方法で連絡を取り合うことになっていますか。

議長（八木 勝之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

災害時応援協定を結んでいる、例えば市防災協力会などの団体とは、現在は電話にて連絡を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

電話ということだったんですけれども、せっかくハングアウトということで庁内はもっとスムーズに情報を取り合えることをやっておりますので、私はぜひこういう民間の業界団体の方ともスマホなどICTを使ったシステムをつくっていただきたいなと思っています。

それで、こういうシステムをつくりますと、災害時にこちらのほうからお願いすることもあるんですが、実は防災協力会ですとか、廃棄物の業者は真っ先に現場に駆けつけていらっしゃるんですね。そうすると、そういう方たちの情報というのは非常に正確で信頼性も高いんですね。それがスマホでやり取りをできれば、より正確な被災情報が分かりますので、ぜひ、これは検討していただきたいと思います。

では、次、お願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、1の③の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

③の質問についてお答えをいたします。

災害発生時には避難所の混雑が予想されるため、市避難所運営マニュアルにおいて新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、事前に避難所以外の在宅避難や親戚・知人宅への避難など、安全な場所への分散避難を検討するよう定めており、これらの内容については広報清須、市ホームページ等で周知をしております。

また、広域避難については名古屋市近隣市町村防災担当課長会議の広域避難検討部会にて、現在、避難所の受入れや開設などについて検討している状況でございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

これに関しては他の議員の方からも質問があったと思うんですけれども、今1点ですね、分散避難ということについて広報清須とかホームページで周知を行うと言われたんですけれども、周知内容はどのようなことになっておりますでしょうか。

議長（八木 勝之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

本市では災害時において新型コロナウイルスの感染を防止するため、市民の皆さんにあらかじめ感染予防を意識した備えや避難行動を検討していただきたいと考えております。その中で、避難所においては多くの方が集中いたしますと新型コロナウイルスの感染リスクが高まるため、避難所以外への在宅避難、親戚・知人宅への避難など分散避難の御協力をお願いするとともに、これらの避難が難しい方につきましては、感染防止対策を実施しながら、ためらわずに避難所へ避難していただくよう周知を行っていくものでございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

分散避難ですとか、知人の宅へ避難するってどういうことかっていうことを周知していただくのかなと思ったんです。今も例えば庁舎内のエレベータの中の貼り紙ですとか、あっちこっちいろんなところに日頃の災害に対しての備えというのが出ていたり、たしかハザードマップ系の中にもあるんですけど、私がいつも一番懸念していますのは、在宅で避難すればいいんだよ、垂直に避難すればいいんだよ、2階、3階へ避難すればいいんだよと、こういうことをこちらは言っているんですが、実際にこれを在宅で避難をしようと決めていらっしゃる方がどこまで備えをされているのか非常に気になります。

水害であれば水に浸かっている外に出られないかもしれない。そうしたときに家族が4人なり3人なりいらっしゃるんですけど、3日分は食料を用意しましょうと言っていますけれども、果たしてきちっとそれができていて、ライフラインがストップしているであろう中で本当に御自宅の2階で過ごせますかということの覚悟が私は要ると思うんですね。こういう覚悟が要るよっということ細かくどういうことが想定されて、どういうものが必要だということはしっかり周知していただいて、そして、そこで過ごす自信がない場合は、密にはなっているにしても、早めに近くの避難所に避難していただいたほうがいいのではないかなというふうに思うものですから。ぜひ、こうした在宅避難、分散避難についてもどういうふうなリスクがあって、自助として自分、また家族で考えていく必要があるということだけはしっかりといろんな機会を通じてしていただいて、よく映像でありますように、途中でどうしようもなくなって自衛隊の人に助けてもらおうと

というのは本末転倒になりますので、しっかりとこういうところをお願いしたいと思います。

そして、以前、同僚議員のほうからもありましたけれども、特に水害時にどう行動するのかはマイタイムラインですよね、こうしたものをしっかりとつくっておいていただくということの啓発、その中で自分はどう避難するのかを決めていただく。それには何が必要か、こういう周知・啓発をしっかりとしていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次、お願いいたします。

議長（八木 勝之君）

最後に、2の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

それでは、2の質問についてお答えをいたします。

災害対策基本法の改正に伴う避難情報見直し等の内容につきましては、市ホームページ、広報清須の紙面と折り込みチラシ、すぐメール等で市民に周知を行います。

また、個別避難計画の策定につきましては、国は今後、市町村に対して作成手順を明示した取組指針の提示やモデル事業等を進めていく予定であるため、本市はその動向を注視し、対応してまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

すぐメールのほうでも早速、今の避難指示、避難勧告が来ておりまして、素早い対応をありがたいなとは思っております。

避難情報の発令というものなんですけれども、これは新たな名称で同じように行われると思うんです。先ほどもお話があったように災害情報に限らずなんですけれども、今、行政情報全般についてウェブとかネットを使って気軽に取得できる人とできない人と、高齢者の方は特にはっきり分かれてきてまして、情報弱者と言ってますけれども、高齢者の方の中でも情報格差ということでデジタルデバイドと言うそうなんですけれども、こういう差ができていますね。そうした中で、全般的な話になってしまうんですけれども、やっぱりスマートフォン、何とか使いこなしていただければ本当に情報発信がうまくいくと思いますので、こういう勉強会ですね、講習会とかが私はこれから絶対に必要かと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

議長（八木 勝之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

現在、本市では生涯学習講座の中でスマートフォン体験講座を実施しております。今後この講座の主な内容である日常よく使う機能の説明に加えて、本市のすぐメールなどの紹介や操作方法について取り入れてもらうよう、生涯学習課と連携して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

生涯学習講座でスマートフォンの講座を実施しているということですが、これまで何名ぐらいの方が受講されていますでしょうか。

議長（八木 勝之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

平成25年度から令和2年度までの受講者数となりますけれども、212名の方が受講していただいております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

212名の意識の高い方なのかなとも思うんですけども、受講されていて、これはこれで続けていっていただきたいと思うんです。多分ここにいらっしゃる全部の皆さんは感じていらっしゃると思うんですが、今回のコロナのワクチンの予約の中で随分格差が出まして、電話しか使えない方の中でも誰かに頼める方、家族とか知り合いにウェブで頼める方と、どうしても頼めない方があって、9割、1割の方が残ってしまって、私も何回か電話したんですけど、一度も電話が繋がってないです。1時間かけ続けた中でウェブはすぐにできました。こういったところを本

当に皆さん感じたと思いますので、ぜひスマホでネットにアクセスができて簡単な予約ができるぐらいは高齢者の皆様に知っておいていただければ、本当にこれからいろんな意味でよくなると思いますので、お願いしたいんです。

今の講座の中で時間を取ってということもいいんですけど、私がぜひお願いしたいのは、高齢者の方が集まっていらっしゃるサロンですとか体操教室がありますね。前回たしかコロナの件では説明に行かれたんではないんですか。丹羽部長もそうですけども、こういうところにぜひ皆さん行っていただいて、時間を取っていただいて、すぐメールも登録してみましようよって、使ってみましようよって、そういう形でぜひ出張って行っていただいて、早急に本当にスマホを使える人口を増やして行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと2点、個別の避難計画のお話もあり時間がないんですけども、これも他の方からも質問があったと思うんです。本当に災害のときに支援が必要な方も高齢者、障がい者の避難行動要支援者ということです。この個別の避難計画をつくっていくということに対しては、国のほうもまずは住んでいる人の地域の災害のリスクの大きいところであって、その方の体の状況、そして居住実態、これに注意して優先度をつけて策定していこうというふうになっております。福祉の関係と連携も必要となると思うんですが、時間がかかることですが、せっかく努力義務になりましたので、ぜひ、まずお一人かもしれませんが、着手していただくということと、もう1つは、現在も各自治会・ブロックなどで要配慮者の名簿を持っていろいろやろうとされている方もいますので、こうした地域の声も聞いていただきながら、ぜひしっかりと進めて行っていただきたいと思います。

福祉関係のことも大事ですから、健康福祉部長もぜひ協力していただきたいので、もし御所見があったらお聞かせください。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

今、議員のおっしゃられました高齢者は、いろんな健康体操の事業を行っておりますので、そういうところですね、協力できる場所がありましたら私どもも協力させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

国のほうだったと思うんですが、今まで福祉避難所というところに行くに際して、一般の避難所に行ってから福祉避難所というお話があって、清須市はアルコですとか特養ですとか決まっていると思うんですが、これは事前に個別計画を立ててダイレクトに行けるようにもなることを読んだんですね。こうしたときにケアマネさんですとか、日頃関わっている福祉系の方の協力が非常に要りますので、そうしたリスクの大きい不安のある方はダイレクトに福祉避難所に行けるような体制、これは健康福祉部も非常に大事な役割になると思いますので、ぜひ進めていっていただきたいんですけど、いかがですか。

議長（八木 勝之君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

福祉避難所につきましては、まずは第1番は、個別の避難所であるところもありますし、福祉避難所につきましては、器材等が必要な方もありますので、そういうところを含めた形でまた検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

突然振りましてすみません。ありがとうございました。

とにかく連携が必要になってきますので、今回は福祉系の方も入りながらの個別計画策定になっておりますので、しっかりと策定していただいて、こうした方々に安心していただけるようにぜひ努めていただきたいと要望いたしまして、私の質問を終らせていただきます。

ありがとうございました。

議長（八木 勝之君）

以上で、林議員の質問を終わります。

ここで、1時15分までお昼の休憩を取りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

（ 時に午前11時55分 休憩 ）

(時に午後 1時15分 再開)

議長 (八木 勝之君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岸本議員の質問を受けます。

岸本議員。

< 17番議員 (岸本 洋美君) 登壇 >

17番議員 (岸本 洋美君)

議席17番、岸本洋美でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問を行わせていただきます。

大きく1点でございます。出水期に備えての防災・減災対策の強化についてお尋ねいたします。

1 設備の管理・点検について

名古屋地方気象台は5月16日「東海地方は梅雨入りしたとみられる」と発表。これは例年より21日早く、また、これまでの統計では2番目に早い梅雨入りだそうです。近年、梅雨の時期や台風期になると全国各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、河川の急な増水、氾濫、内水氾濫、土石流や高潮、竜巻等により多くの尊い人命が失われ、また、家屋などへの被害が発生しています。

本市におきましても出水期になると、21年前の東海豪雨をはじめ、このところ毎年のように大雨による市内の河川の氾濫等に住民も脅かされているのが現実ではないでしょうか。これまで河川の氾濫、内水氾濫などの対策は毎年大きな予算を投資して、どこの自治体よりもハード面の整備に取り組まれていること、また、職員におかれましても日頃から防災・減災対策へ尽力されていることは認識をし、評価をしているところです。

特に、4年前には古川アンダーパスでの水没事故を受けて、即座に市内6か所のアンダーパスにエア遮断機を設置されたことは、人命第一との英断であったと重ねて評価するものであります。また、ポンプ場におきましても芳野ポンプ場の新設、長寿命化対策の整備など引き続き行われているところであります。大雨時には用水路などの樋門の開閉や管理も大事です。

そこで、以下、出水期・台風期を迎えるに当たりまして、防災・減災対策の強化の視点からお尋ねします。

①エア遮断機の管理・点検

②ポンプ場の管理・点検と非常配備

③樋門の管理

2点目、避難所及び備蓄について。

①避難所の混雑の可視化

災害時の避難所となる学校の体育館は、コロナ禍にあっては密にならないように気をつけなければなりません。今、全国あちこちの自治体におきましては、避難所の混雑具合を地図に示し、市民がスマートフォンやパソコンで即座にチェックできるシステムが導入されています。地図は市ホームページからアクセスが可能で、指定避難所の場所や開設の有無、「空いています」「やや混雑」「混雑」「満たん」の4段階で分散避難を考慮して行動するものです。ネットサービス情報を提供する事業者は無償で自治体に提供し、費用はかかりません。市民にとって安心・安全なサービスと考えますが、導入に向けてのお考えをお尋ねいたします。

②避難所の備蓄品について

経済的な理由で生理用品を買えない「生理の貧困」に悩む女性が少なくありません。ましてコロナ禍で収入が減って深刻化し、NPO法人などが生理用品を無償配布する動きも出てきています。若者の5人に1人が購入に苦勞したとの調査もあり、悲痛な声が聞こえてきています。そんな中、全国の自治体ではそうした方々に備蓄してある生理用品の配布を始めています。先の3.11東日本大震災の教訓からも避難所の備蓄に生理用品は必需品との調査結果も出ています。女性の視点からのお声です。

本市の備蓄品の中に生理用品はあるのでしょうか。今後、備蓄の予定はありますか。

また、以前にも提案しましたが、赤ちゃん用の液体ミルクの備蓄はいまだになされていないようです。その理由と今後についてのお考えをお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

議長（八木 勝之君）

初めに、1の①の質問に対し、松村建設部次長、答弁。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木課長の松村です。よろしく申し上げます。

1の①エア一遮断機の管理・点検についてお答えさせていただきます。

市内6か所に設置してあるアンダーパスのエア一遮断機の管理・点検につきましては、点検を業者に委託しており、出水期前に正常に稼働するよう動作確認を行っており、適切な管理に努めております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

岸本でございます。

業者に委託ということですが、どのような内容なんですか。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

業者に委託している点検内容につきましては、エア一遮断機の制御盤とか水位を感じとる感知器、エア一遮断機そのものの不良箇所がないか、また動作確認等を実施しております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

点検した場合は、何かあったにしてもないにしても、当然、市のほうに報告はもちろんあるんですね。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

点検業者からそういった不具合だとか良好だったとかいう報告は出ております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今回なぜこのような質問をしたかと申しますと、通告文でも申し上げましたが、エア一遮断機を設置されて、当時、12月議会で急遽あったと思うんですが、市内に6基設置されて、1億円という本当にあの時点では考えられない莫大な予算を翌年度の予算に計上されました。本当に驚きではありましたが、それほど大事なエア一遮断機であると、人命第一だということだったと私

は深く評価し、受け止めているんです。なぜ今回こういった質問を申し上げるかといいますと、今、夏だけじゃなくて冬におきましては大雨が多いですね。つい最近といいますか、5月、4月も大雨が結構ございました。川の心配をされました。こうしたときに庄内川のエア―遮断機が何度か稼働したって聞いたんですね。よく聞いてみると、草だとか、ごみだとかが詰まっていたと。まず、これは事実ですか。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

議員おっしゃるとおり、草等が雨水桝に詰まりまして、エア―遮断機が出たという事実がございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

そういったことがこれまで何回あったのでしょうか。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

庄内川におきましては、4月から5月末までに4回、遮断機が開いております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

4月から5月で2か月に4回で、この数にまず驚きでございますが、その理由は何ですか。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

庄内川アンダーパスの改修工事に伴いまして、国のほうで護岸も整備されました。整備したことによって刈り草だとか、ビニール袋がアンダーパスに流れやすくなったということで、雨水桝

を草だとかビニールの袋が塞いでしまって、一時的に水が高くなってエア―遮断機が出るという
ような状況でございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

こうした対策はどのようにされたんですか。

議 長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

このため、雨が降る直前に、前日だとかそういったときに、職員だとか土木作業員によって側
溝等にごみがないか清掃等を実施させていただいております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

当然のことなのですが、こうしたことが起きて何か改善策は。

議 長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

雨水桝にどうしても草がたまるということで、たまりにくい雨水桝の蓋に改修するように計画
をしております、もう少しでできるかと思えます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

もう少しとおっしゃった。今、出水期に入っておりますが、いつにできますか。

議 長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

国等の占用をしておりますので、占用の申請がしておりまして、受注生産ということで、業者のほうには早急に作るようにということで、製品ができ次第、設置させていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

早急にと思えます。

それと、確認ですが、今、ビニール袋とか草っていう、その辺は確かに大雨になれば予想に反してあっちこっちから流れてくるとは思うんですが、今、雨雲レーダーとかで、即、分かるんですが、もう一度、雨が来る前というのは職員は現場に行ってどういうふうにやっていますか。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

雨雲レーダーだとか週間予報ですね、そういったもので、今日、雨が降るだとか、明日、雨が降るといことで分かりますので、分かっていたら前日、例えば、今日なんかでも今日から明日にかけて雨が降ると言っておりますので、今朝、職員なり、土木作業員に草を取るよう指示はしております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

本当に緊張感を持って、危機意識を持って、現場に行かれる職員も大変だとは思いますが、くれぐれも深くなって出たということではなくて、というのは車を止めるわけですから、市民の方にも迷惑をかけるし、何回も何回もそういったことがあると、狼少年ではないですけど、また、ごみだわとか、それはあってはならないなと思えます。

あと5か所のアンダーはどうですか。

議 長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

5か所のアンダーにつきましては、今年に入ってそういったエアバルーンが開いたというようなことはございません。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

最後に、このところでもう1点、現場に行かれてエア遮断機が稼働しました。当然そこでトラ柵を出したりとか、通行止めとか、後のエア遮断機の片づけとか含めてどのようにされるんですか。

議 長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

エア遮断機の片づけとかということですけども、安全が確認できれば速やかに片づけさせていただきます。と思っております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、答弁漏れですけど、トラ柵とか車の通行止めとか、そういったことも職員がされるんですか。

議 長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

そういったことも職員がやっております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

いずれにしても、大雨の中で大変だと思いますが、ちゃんとしたときにエア一遮断機が正常に稼働する、それだけお願いして、次をお願いします。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

次に、1の②の質問に対し、永渕建設部長、答弁。

建設部長（永渕 貴徳君）

建設部長の永渕でございます。

1の②について御答弁させていただきます。

ポンプ場の管理と点検につきましては、機械設備及び電気設備の保守点検を委託にて実施しております。

非常配備につきましては、配置される職員に、毎年、出水期前に講習会等の実施をしております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

保守点検は年に何回ですか。それと、非常配備の職員というのは何人ぐらいなんですか。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

保守点検は年に1回でございます。講習会についても1回でございます。それから、班については、ポンプ場の班でございますでしょうか。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

班のことは後ほどお聞きします。

非常配備で配置といたしますか、勤務するポンプ場は幾つございますか。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

ただいま上下水道課で管理をしておりますポンプ場が8か所ございまして、土木課が所管しております排水機場が2か所、それに加えて水場川排水機場というところ、これは愛知県の施設になりますが、その排水機場の操作を愛知県から委託契約を結びまして、操作を行っている。この全てを合わせまして11か所でございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

では、水場川のことでお聞きします。

本当に合併前から旧新川のほうで水場川にまず駆けつけるということはお聞きしてたんですが、注意報とか大雨でどこのポンプ場より早く行かれるんですけど、例えば、夜だとか、どんな状況になると配置される方が呼び出されるのか。あと、そうしたことの情報の共有ですとか、連携ですとか、危機管理もできましたので、その辺りを教えてください。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

今の水場川の要請ですけども、水場川の水位、外水位というのは新川の水位でございますけども、外水位が1.4メートルを超えますとポンプ場から自動で電話がかかってまいります。危機管理部長のところと総務部長、私のところ、土木課長と土木課長補佐、そして宿直、ここに電話がかかってまいります。そうしますと、1.4メートルを超えたので宿直からまた私のほうへ電話がかかってきまして、1.4メートルを超えましたので、操作のほうをどうしましょうかという問合せがございます。私のほうと危機管理部長、それから土木課長と連絡を取り合いまして、愛知県の川の情報ですとか天気予報、それから雨雲の状態等が今ネット等でも配信されておりますので、そういったものの確認、そして、今、直近で上流で降っているかどうかなどの確認なんかもしまして、総合的に判断して、水の増え方が急に増えてるといようなときには早めの連絡

をするだとか、そういった体制で宿直のほうに要請をしております。

また、その要請も最近は天気予報の的中率も大分高くなっておりますので、事前に分かっておる場合は、事前に、今日こういったことで呼び出すかもしれませんのでということで、危機管理課のほうから日中に電話を入れさせていただいております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

事細かにありがとうございます。

先ほどポンプ場の研修会、講習会とおっしゃったんですが、そのところを詳しく。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

毎年、非常配備等のそういう非常事態を想定して、ポンプ場には鍵がそれぞれかかっておりますので、ポンプ場にどういうふうに入るのかですとかポンプの運転の操作の仕方、それから緊急停止と故障のときに復旧をどういうふうにするのかとか、そういったことについて現場で講習会を行っております。

また、職員がその場で対応できないような事態が起こった場合には、対策本部のほうに、どういふことでどういうふうに報告をするのだとか、また、緊急時の業者への連絡先ですとか、そういったことについても説明なんかも行っているというのが現状でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

水場川は県の施設ですけども、清須市が責任を持ってというか、多分、北名古屋市もだと思っておりますけど、やっているということで、今おっしゃったように、やっぱり連携ですとか、1つ気になるのは、職員の方も毎年異動がありますよね。後で人数も教えていただきたいんですけど、新しくその配置につかなきゃいけない方、年に1回、2回、研修会か勉強会があるか分かりませんが、その辺りはどういうふうになっていきますか。

議長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

まず、班ですけれども、8班体制で水場川のポンプ場の場合は行っております。1班が3名体制で行っております、今、年に1回の体制ではございますけれども、時間がばらばらでポンプ場に到着しますので、誰もが操作ができるように説明会で説明をさせていただいて、そのためには事前に準備をしておるといことで、構成につきましては、清須市の職員が2名と北名古屋市の職員が1名と、この3名でポンプの操作を行っておりますといことでございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

この地域は今でもございませませんが、下流ですし、ポンプが命という、そうした過去の経験もありますが、先ほど連携とおっしゃったので、危機管理部長、こうしたポンプのこと、また職員の非常配備体制とか、研修会もやられたそうですが、何か御所見がございましたら賜りたいと思います。

議長（八木 勝之君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽でございます。

今、建設部長からお話がありましたように、8班体制で清須市の職員は2名といことで、人員の配置につきましては、なるべく2年、3年同じ人をという形も取れるんですけども、ただ、人数を固定してしまいますと他の職員が操作の方法は分からないんですね。ということは、恐らく5年、10年後やったことがない職員があつてはならないですので、定年間際の職員はいいんですけども、今、若い職員の子たちが一人でも多くこういった体験・経験ができるように配慮をして、先ほど申し上げられましたように、ポンプ場は大動脈の大事なポイントでございますので、そんな形で一人でも多く操作できるような、そんな配置を考えて対応しております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

建設部、それから危機管理部、こうした強力なところでしっかりそうした人材を育てるという
んでしょうか、非常配備体制、よろしくお願いします。

次にお願いします。

議長（八木 勝之君）

次に、1の③の質問に対し、松村建設部次長、答弁。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木課長の松村です。お願いします。

1番の③樋門の管理についてお答えさせていただきます。

市内の水路のほとんどが用排兼用の水路となっており、稲作等の取水のため多数の堰が水路に
設けられています。このため、灌漑期における降雨時に通水阻害を未然に防止し、また内水氾濫
を軽減するため、年度当初に樋門の保守点検を実施し、樋門の操作が安全にできるよう適切な管
理に努めております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、御答弁いただきました。年度当初は当然出水期前にもなりますよね。時間の関係上まとめ
てお尋ねしますが、まず樋門の箇所は何か所か、樋門管理人は何人みえるのか。それと、今、委
託っておっしゃったんですが、例えば、樋門の調整なんかを聞くと、油差しとか、錆が来ると
か、こういうことを聞くんですが、それでいいのかどうか、まずこれをお尋ねいたします。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

まず、樋門の数ですけれども、市内に約160か所ほどございます。

それから、樋門管理人ですけれども、23地区において60人の方をお願いをしております。

あと、業者への点検ですけれども、樋門の調整とか軽く動くようにグリスアップ、鉄製とかで
きておりますので、錆止め等の塗装といったような作業を行っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

分かりました。

それで、問題は、大雨のときに樋門管理人に役所から、開けてくださいとお電話を入れられるんですよね。そうしたときに通じる人はいいんですけど、連絡が取れなかった人はどうされるのかということと、その後、職員が160か所を全部回るかどうか分かりませんが、現場確認、この2点をお尋ねします。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

樋門管理人は23地区60名の方ですけども、その方で正・副代表者を決めていただきまして、代表者の方に御連絡をさせていただいております。例えば、代表者の方が見えなければ副代表者の方に連絡をさせていただいて、そこから連絡網を通じて樋門操作をやっていただくというような体制を取っております。

また、対応がどうしてもできない場合は担当職員等により樋門の巡回をしております。例えば、樋門が閉まっているような場合は、操作確認等をさせていただいて適切に管理をしているということでございます。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

分かりました。

それで、1点ここで気になるのは、こういった出水期になると、どうしても田んぼに水をためたいというときに、管理人は農業の方が多いと思うんですが、その辺の調整というのが市の要望に応じられるのか。中には、ちょっとねという方も聞くんですが、簡単でいいですから、現状だけお尋ねします。

議長（八木 勝之君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

どうしても稲作の関係で水位等を調整されると思うんですけども、そこは強く、止水ということをお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

どちらにしても、こうした水害に遭わないような対策の視点でお願いしたいと思います。

部長に総括と言いたいのですが、時間がありませんので、要望で部長と危機管理部長にこうしたことの監視といいますか、もちろん日頃からのチェック、それから訓練が大事だと思うんですね。危機意識、そうしたことをこれまで以上によろしく願います。まさにこれからが出水期だと思いますので、よろしく願います。

次に願います。1番、2番、答弁を一緒に願います。

議長（八木 勝之君）

次に、2の①、②の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

それでは、2の①と②、続いて質問にお答えしたいと思います。

まず、①です。本市では、現在、防災や新型コロナウイルス関連情報などの行政情報について、防災行政無線、すぐメール、市公式LINEアカウント、市ホームページなど複数のツールを用いてお知らせをしており、特にすぐメールは登録者数が1万人に迫るなど、多くのユーザーから御利用いただいております。

避難所の混雑状況についてアプリを使い、スマートフォンなどでチェックする方法も有用であると考えますが、市が現在保有するツールを使った情報提供の手法に市民の皆さんも慣れていただいております、また、避難所の情報についても配信しますので、今のところ新たなツールを導入することは考えておりません。

続いて、②の質問についてお答えいたします。

東日本大震災の際に、内閣府男女共同参画局から「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応について（避難所等での生活に関する対応の依頼）」という通知により、被災地での避難生活において女性や子育てのニーズを把握しながら対応するよう依頼がありました。

その中で、避難所で提供する物資に含めるものとして生理用品や粉ミルク等も記載されています。本市におきましても乳児用の粉ミルクは約2千食備蓄していますが、女性や子育てのニーズに配慮し、今後、災害時に手間のかからない液体ミルクの購入について検討するとともに、現在備蓄のない生理用品についても併せて検討してまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

2つ目の備蓄のほうからお尋ねさせていただきます。

今、検討とおっしゃったのは購入するというので、当然そうしたほうに受け止めてよろしいですか。

議長（八木 勝之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

生理用品と液体ミルクの購入につきましては、時期や量なども含めて今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

購入すると思っておきます。それで、本当にこれは二つとも遅かりしで、今頃っていうのは本当に思うんですが、これは危機管理部長に聞きます。

時期はいつ頃で、数量はどのぐらいお考えですか。

議長（八木 勝之君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

岸本議員の特に今、課題となっております生理用品の確保と液体ミルクにつきまして購入してほしいというお話なんですけども、これは経緯がありまして、まず生理用品、液体ミルクもそう

なんですけども、4年、5年ぐらい前は耐用年数だとか賞味期限、そういったものが限られておりました。それがイコール防災備蓄品を買ったことによって、あればこしたことはないと思います。ただ、これも大切な税金を使って購入させてもらっている以上、いわゆる食品ロスの解消という観点、あるいは物を大事にするという観点の両輪に立ってこれを踏み切っているのかどうかというところでずっと検討してまいりました。

御承知のとおり、生理用品についても7年から10年に耐用年数ができました。あるいは液体ミルクについても皮切りは半年だったんですけども、今は1年半もつようになったと、そんなところの文明の利器もいろいろ考慮しつつ、全体の防災備蓄食料のバランスも考えて今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

早急に、たとえ1か所、50でも100でもいいですので、少しずつでも結構ですので、まず、置くということを早急をお願いします。

それで、避難所の可視化でございますが、今あるものでやるとおっしゃったんですが、お手元に参考資料を出させていただきました。これは鹿児島県日置市です。ここには地図と各避難所、一目で分かる、空いている、混雑状況、マップと両方で一目で分かるんですが、これと同じものが清須市も提供できるということですが、危機管理部長にお聞きします。簡単をお願いします。

議長（八木 勝之君）

丹羽部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

岸本議員の提案のVACANのことですね。これにつきましては、無料ということで、非常に便利なものということも質問を受けて勉強させていただきました。危機管理課長も言うておりますように、本市ではすぐメールというものをかなり力を入れて拡充しようと考えております。そういった中で、これもいいんですけども、あれもこれもという話になりますと、受信する側の市民の方も混乱を招いてしまいますので、まずもってすぐメール、最初は3千人からスタートしまして、4千人、5千人、1万人ということを目指そうとしているんですけども、そういったことがかなり市民の方たちにも高評価を受けておるということでございますので、まずもって当面の

間はこちらのすぐメールのほうでつなぎ通したいと考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

1点確認ですが、このすぐメールからこのホームページに飛ぶことができると思うんですが、私、参考資料でここに書いてあります。当然それは協定を結んでですけど、すぐメールからリンクを貼って、ここに飛ばしてホームページで、どちらにしても今、避難所で、100人来ました、300人来ましたと、当然、市に報告があるわけですね。そこで、例えば80%埋まったら混雑とか、そういったこと取決めだけすれば、両方でリンクを貼って、それでホームページへ飛んで一目瞭然で見れると思うんですね。

私は日置市に聞きました。やっぱり文字化じゃなくて、ぱっと混雑、空いてる、地図もよそから来た人がどこに行けばいい。これは去年、熊本であったんですよ。3か所を回ってたらい回しにされて、最後に藪の下の避難所まで行った。そのうちに川を幾つも越えた、こういうことを私はやっちゃいけないと思うんです。もう時間もありませんので、この件について市長だけ御所見をお聞かせください。突然ですみません、どうしても答えが出ないので。

議長（八木 勝之君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

このVACANの件、この間、検討会でもいろいろ検討したんですけども、今、担当のほうとしましては、すぐメールのほうのPRを一生懸命やりたいという考えでございます。この使い勝手についてもよく検討して、どのようにできるのか調査をさせていただきたいと思います。

議長（八木 勝之君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

危機管理部長も研究とおっしゃったので、ぜひともこうしたことは市民が本当に見てひと目で分かる、市民をたらい回しにしない、そうしたことに重きを置いていただいて、よろしくお願ひします。

以上、終わります。

議長（八木 勝之君）

以上で、岸本議員の質問を終わります。

次に、野々部議員の質問を受けます。

野々部議員。

< 10番議員（野々部 享君）登壇 >

10番議員（野々部 享君）

議席10番、清政会、野々部でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは、脱炭素社会に向けての取組についてでございます。

2020年10月、国は「脱炭素社会の実現（2050年カーボンニュートラル）」を表明いたしました。脱炭素社会とは、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロにする社会です。

「2050年カーボンニュートラル」は「パリ協定」で取り決められた目標で、締結国だけで世界の温室効果ガス排出量の約86%、159か国・地域が賛同するものとなっております。日本では、この「パリ協定」を受け、中間目標として、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度の水準から26%削減する目標を定めました。そして、昨年には2050年までに排出量を実質ゼロにするとの目標を掲げました。この目標は決して達成が楽な数値とは言えないでしょう。どうやって脱炭素を実現するのでしょうか。

温室効果ガス排出の8割以上がエネルギー起源にあるため、特に重要になるのが電気やガソリンなどのエネルギーの見直しです。国は具体的な取組として省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの最大限の導入を掲げています。このようなエネルギーの見直し対策の1つとして、2030年半ばまでにガソリン車をなくし、電気自動車導入を積極的に推進すると表明がありました。まさに自動車業界も私たち利用者も大きく様変わりする事態と考えられます。このように様々な分野で脱炭素の取組が行われ、生活面でいろいろ影響が出てくると思われま

す。世界がなぜ脱炭素社会を躍起になって目指しているのか。それは、地球温暖化防止にあります。このまま二酸化炭素が増加し続ければ、2100年には気温が最大4.8度上昇し、大気汚染による健康被害、異常気象や様々な生態系の破壊に向かっていきます。

2000年9月にこの地方を襲った「東海豪雨」は、今でこそ盛んに言われるようになった「線状降水帯」がもたらした典型的な集中豪雨です。その後も各地でこのような豪雨災害が発生

するのは地球温暖化がもたらす異常気象によるものと言われております。国や企業も脱炭素社会に向けて多額の投資、様々な取組を推進しています。一方で、その取組に対し適正に評価ができる社会の仕組みが必要で、今後、私たち消費者にもより一層の協力と努力が必要不可欠となります。本市、また、私たち個人でも脱炭素社会に向け、どのように取り組んで行けばよいのか考えていかななくてはなりません。

そこで、お伺いたします。

- ①本市が所有する公用車の現状について
- ②各施設における太陽光発電（蓄電）の現状について
- ③各施設の照明、街路灯のLED化の現状について
- ④各施設の雨水の貯水、活用について
- ⑤ごみ減量に向けての現状と取組について
- ⑥その他、本市の脱炭素社会に向けた取組について

お伺いたします。

御答弁よろしくお願いたします。

議長（八木 勝之君）

初めに、①の質問に対し、所生活環境課長、答弁。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課長の所です。よろしくお願いたします。

①の質問についてお答えいたします。

本市が所有する公用車はガソリン車が51台、ディーゼル車が17台、ディーゼル車のうちクリーンディーゼル車が9台、ハイブリット車が8台、電気自動車が2台の計78台を所有しており、エコカー割合は24%となっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

エコカーの割合が24%、電気自動車が2台、今、皆さんの駐車場につないである2台なんですけど、実際に庁舎の上から見ますと、公用車は駐車場にすごく多く止まっているんです。それを見ますと、職員の適正配置をよく言われるんですけど、公用車の数というのは適正かというこ

とを考えるんですが、そこら辺はどのように考えてみえますでしょうか。

議長（八木 勝之君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田です。よろしくお願いします。

まず、台数が適正かという御質問なんですけど、近隣とか類似団体の保有台数を人口割合とか職員数で比較しますと、大体概ね平均的な台数となっております。

また、近年はコロナ禍において会議等が紙面及びウェブでの開催による出張の減少、行事の縮小等がありますので、公用車の走行距離での比較をしますと、平成30年度と令和元年度はほぼ横ばいでしたが、令和元年度と令和2年度を比較しますと前年比は大体80%となっております。

議員御指摘の駐車場に多くの公用車が駐車しているという御指摘なんですけど、確かに時間帯にもよりますが、私も感覚的なこととなりますけど、概ね50%から70%ぐらいの平均的な稼働ではないかと認識しております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

今80%と言われたのは、年度の比較ですよ。今、50%ぐらいの稼働率は数字的にはしっかり把握はしてみえるのですか。

議長（八木 勝之君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

しっかりした把握というのは、どうしても予約システムになっておりまして、議員がおっしゃられているのは使用状況ですので、若干データ的には違いますので、私も通告を頂いてから公用車の駐車場等を見るようにしておりまして、今日も休憩のときに見て、半分ぐらいはおらんとかという、申し訳ないんですけど、感覚的な表現で50%から70%は稼働しとるんじゃないかということで、時間帯、あと使用用途も、例えば、朝出て行って、途中で戻ってきて、また出ていくということもございますので、一概には言えないという状況でございます。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

今、電気自動車2台と、今の主流は脱炭素ということでエコカー、電気自動車という方向に向かっているんですけど、今後、市の方向性というか、そこら辺を教えてください。

議 長（八木 勝之君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

国及び県の動向を注視しつつ、現在においては特別な目的を持つ車両以外は軽自動車及び低公害車を優先的に購入を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

すぐ変更というか、替えることはできませんので、更新時期に徐々に市が率先してやっついていかないと駄目だと思いますので、ぜひ、そこら辺を考えてやっていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

では次、行ってください。

議 長（八木 勝之君）

次に、②の質問に対し、所生活環境課長、答弁。

生活環境課長（所 邦治君）

②の質問についてお答えいたします。

太陽光発電が設置されている公共施設は、総務部所管で市役所北館の1施設、健康福祉部所管で保育園及び児童センターの8施設と今後建設予定の（仮称）新・清洲児童センターを含めると計9施設となります。

教育部所管で西枇杷島中学校、清須市立図書館、学校給食センターの3施設となります。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

全部で12施設ということなんですけど、太陽光発電、脱炭素に向けての特に今、必要ということとエコということ、また、災害時に避難所として活用する場合にも必要になってくると思いますので、各避難所にも太陽光の発電というのは大事だと思うんですけど、そこら辺はどのように考えてみえますか。

議長（八木 勝之君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

避難所等におきましても、今後の改修時等に太陽光の設置等を進めていければというふうに思っております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

今、答弁いただきましたように、すぐは難しいと思いますので、改修とか新しい施設ができたときには太陽光発電をぜひ設置していただきたいと思います。

地球温暖化対策設備設置補助金のことでお聞きしたんですけど、そこら辺、予算化されていると思うんですけど、その内容をお聞きしたいと思います。

議長（八木 勝之君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

清須市では清須市住宅用地球温暖化設備設置補助金交付要綱に基づき、設備導入に要した費用の一部を支援しております。単体補助として家庭用エネルギー管理システムHEMS、家庭用燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電池、電気自動車等充給電設備V2Hの4つの補助、組合せ補助として太陽光発電システムとHEMSと蓄電池の一体導入、太陽光発電システムとHEMSと電気自動車等充給電設備V2Hの一体導入に対する2つの補助を行っており、それぞれの補助額の4分の3を清須市、4分の1を愛知県が負担する制度となっております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

補助制度の実績を教えてください。

議長（八木 勝之君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

まず、単体補助でございます。

単体補助は、まずHEMSの単体補助が平成30年度は26件、令和元年度は17件、令和2年度は11件、軒並み落ちております。

家庭用燃料電池につきましても、平成30年度は20件の申請がございました。令和元年度は25件、令和2年度は16件、こちらのほうも令和元年度比、落ちております。

定置用リチウムイオン蓄電池につきましては、平成30年度22件、令和元年度38件、令和2年度32件。

電気自動車につきましては、令和元年度は1件ございましたが、令和2年度はゼロでございます。平成30年度もゼロございました。

以上です。

議長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

単独の補助ということで、住宅の太陽光発電システムの単独補助が平成30年で廃止になったとホームページであったんですけど、これは本市がやめたのか、県とか、そちらのほうから取りやめになったのか、どんな状況でしょうか。

議長（八木 勝之君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

要因といたしましては、太陽光発電による固定価格の売電が2019年11月以降、順次満了しており、一時のブームが落ち着き、以降の余剰電力の用途が自家消費や小売電気事業者との自由契約にシフトしていている状況でございます。それで、清須市がやめたということではなくて、愛知県のほうがこういう形の補助の仕組みに変わったということでございます。

以上です。

議長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

せっかく四百五、六十万円の予算取りをしてありますので、伸びが鈍化したというふうじゃなくて、しっかりとPRしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、3番目をお願いいたします。

議長（八木 勝之君）

次に、③の質問に対し、所生活環境課長、答弁。

生活環境課長（所 邦治君）

③の質問についてお答えいたします。

照明、街路灯のLED化が完了している公共施設は、総務部所管で、市役所北館の1施設、南館の街路灯全5か所、旧清洲庁舎跡地の街路灯全6か所、健康福祉部所管で保育園及び児童センターの9施設と今後建設予定の（仮称）新・清洲児童センターを含めると計10施設となります。

教育部所管で、清須市立図書館、一場公民館、朝日公民館、春日B&G体育館アリーナの3施設となります。

建設部所管では、市内全ての街路灯6千154本のLED化が完了しております。都市公園におきましても、公園灯のある全ての都市公園56か所とJR枇杷島駅東西自由通路全157か所につきましてもLED化が完了しております。また、ポンプ場、排水機場等の施設につきましても老朽化に伴う灯具の取替え時、施設の改修時に順次LED化を進めている状況です。

市民環境部所管では、清洲城、清洲ふるさとのやかた、清洲資源ステーションのLED化が完了しております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

市全体で大分LED化が進んでいるということが今、答弁で分かったんですけど、やはり古い施設は私たちもお邪魔させていただくと、まだLED化が進んでない施設というのはちょこちょ

こあるんですね。ですから、早いとこ市全体がLED化になるように進めていただきたいと思いますので、要望しておきます。

次、お願いいたします。

議長（八木 勝之君）

所課長。

議長（八木 勝之君）

次に、④の質問に対し、所生活環境課長、答弁。

生活環境課長（所 邦治君）

④の質問についてお答えいたします。

雨水の貯水、活用につきましては、みずとぴあ庄内、にしびさわやかプラザで花の水やり、屋外の清掃等、散水栓として利用しております。

また、学校給食センターにつきましては、散水栓としての利用の他、水洗トイレにも使用しております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

これに対してはこれで終わらせていただきます。

5番のほうをお願いいたします。

議長（八木 勝之君）

次に、⑤の質問に対し、所生活環境課長、答弁。

生活環境課長（所 邦治君）

⑤の質問についてお答えいたします。

市役所庁舎内におきましては、集約印刷、両面印刷利用推奨等によるコピー用紙使用量削減、庁舎内のごみの分別徹底によるリサイクルを積極的に推進しております。

生活環境課におきましては、処理機購入の補助を実施し、家庭系生ごみの減量対策、広報紙やホームページ等の媒体を使用し、リフューズ、不要なものを断る、リデュース、ごみを減らす、リユース、繰り返し使う、リサイクル、資源の再利用の4R運動の発信、ごみ減量化等推進委員会による小学校への環境出前講座、食育まつりでの啓発活動、不適切排出現場への巡回視察を継

続して実施しております。

以上です。

議長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

ごみ減量化に向けていろいろ活動してみえると思うんですけど、今、言われたごみ減量化推進委員会、そちらのほうの活動の内容を教えてください。

議長（八木 勝之君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

清須市ごみ減量化等推進委員会設置要綱に基づき、25人以内の委員をもって組織する委員会となっており、現在の委員構成は、ボランティア推進協議会から3名、西枇杷リサイクルクラブから1名、ごみ減量サークルから3名、女性の会から3名、子ども会から父兄4名、公募市民が3名、市内大型スーパー3店舗の店長3名と清須市商工会事務局長の合計21名で構成されております。

令和元年度は4月、6月、8月、11月に委員会を開催し、ごみ減量化に向けた取組の情報交換と情報共有を行いました。

環境学習出前講座として、清洲小学校、春日小学校、西枇杷島小学校において小学校4年生を対象に、ごみや環境問題に関する話、ごみの分別体験、環境クイズなどを行い、環境問題に取り組む重要性を学んでいただきました。

また、食育まつりに参加し、生ごみの水切りの実演、クイズなど、循環型社会形成のためのPR活動を実施いたしました。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

ありがとうございます。

広報の6月号がこの間、出たんですけど、その中に可燃ごみの減量に御協力くださいという呼びかけの掲載があったんですけど、生ごみの80%が水分で、しっかりした水切りをすると重量

が約10%減らせるということなんですよね。毎年、ごみ処理の費用として清須市でもたくさん
の予算が計上されております。そちらのほうに目を向けてもごみの減量というのは本当にありが
たい話だと思われまますので、今後ともしっかりと啓発活動をしていただきたいと思います。

また、先ほどありました生ごみの処理機とか段ボールコンポストの補助ですけど、そちらのほ
うもしっかりといろいろと機会があればどんどんとPRしていただきたいと思いますので、よろ
しく願いいたします。

では、最後お願いいたします。

議 長（八木 勝之君）

最後に、⑥の質問に対し、所生活環境課長、答弁。

生活環境課長（所 邦治君）

⑥の質問についてお答えいたします。

職員の公用車を使用した会議出席を極力減らすため、現在、北館3階会議室、研修室及び北館
2階第1から第3会議室の5か所の会議室でオンライン会議が開催できる環境を整備しており
ます。

また、庁舎管理におきましては、窓ガラスへの遮熱フィルムの施工、適切な温度設定による冷
暖房の効率化、市役所北館におきましては井戸水を雑用水に活用し、上水道の節約を行って
おります。

生活環境課におきましても、平成29年3月に清須市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
を改訂いたしました。市役所北館の運用開始や公共施設の統廃合等、既存計画との乖離を修正
するため、計画期間の見直し、取組の評価と検証を実施し、本年度中に新たな実行計画を策定し、
公共施設における温室効果ガスの抑制に努めてまいります。

また、国においては、2050年までの脱炭素化社会を明記した改正地球温暖化対策推進法が
5月26日に成立し、来年4月に施行予定となっております。その枠組みの中で温室効果ガスの
2030年度排出量を国全体で2013年度比26%の削減から46%の削減まで引き上げられ
ております。本市におきましても、愛知県及び近隣市町の動向を注視しながら情報収集を図り、
庁内連携の下、脱炭素化社会に向けた取組を促進してまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

脱炭素化社会の実現に向けて、国や自治体、企業が中期目標、また長期目標を定めて様々に取り組んでいろんな方策を推進しております。私たち一人ひとりがまず脱炭素社会に対して日頃の生活の中でできることから一つずつでもやっていく必要があると思います。

私たちが今、行っている行動とか努力は1年、2年で数字が出るわけではありませんで、孫・子の代によりよい生活環境を目指して、皆さんで本当に頑張っていきたいと思いますので、市の皆さんもよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（八木 勝之君）

以上で、野々部議員の質問を終わります。

次に、松岡議員の質問を受けます。

松岡議員。

< 1番議員（松岡 繁知君）登壇 >

1番議員（松岡 繁知君）

議席番号1番、清政会の松岡繁知です。議長のお許しを受けましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

私からの質問は、繋がりある生涯学習の推進についてです。

人々の暮らしが多様化する中、また、日々、社会環境が変化する中、心豊かに生活を楽しむことを目的とする「生涯学習」が果たす役割は大変大きくなっていると感じております。現在も新型コロナウイルス感染症の流行により市民の皆様の活動が制限され、精神的、肉体的にも疲弊している中であり、「生涯学習」でのさらなる学びと継続ある活動を送っていただくこと、そして、その活動に多くの方が参加し、コミュニケーションや幅の広いつながりが生まれることが今後重要になってくると感じております。

改めて、「生涯学習」とは、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習を指し、多世代にわたり人々が豊かな人生を送るために生涯学習はより重要なものとなっております。

国においても、平成30年度を初年度とする「第3期教育振興基本計画」が策定され、生涯学び、活躍できる環境を整備することを基本方針に掲げております。また、県においても国と同年

度に「第2期愛知県生涯学習推進計画」が策定される中、本市も、令和3年3月に清須市生涯学習推進計画が中間見直しされております。また、その中で、今後の世帯数においても継続して増加傾向にあると書かれておりますが、世帯当たりの人員数は減少傾向にあり、核家族世帯や単身世帯の増加により世帯の小規模化が進んでおり、世代間の交流ができにくくなっていることから、生涯学習、地域教育などにおいて多世代による交流機会を持つことも必要であり、いま一度、よりよい工夫改善が必要でないかと感じております。

ワクチン接種等の感染予防対策、給付金等の生活支援などと同じように、今後のコロナ禍明けを見据え、健康で活力ある生活を送っていただくこと、そして、市政施策にもあります「豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる」ためにも、今後のつながりある生涯学習の推進についての現状及び今後の取組についてお伺いします。

①現状での活動状況について

②生涯学習を円滑に進めていくため各団体、協会とも連携しておりますが、この活動を活発に行っていくための取組について
であります。

以上、よろしくお願いたします。

議長（八木 勝之君）

初めに、①の質問に対し、辻生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課、辻でございます。

①の質問についてお答えいたします。

市民の皆様の自主的な学びを活性化するために、生涯学習推進計画の中で生涯学習活動、文化芸術活動、文化の継承、スポーツ活動、国際交流活動の5つの施策が定められており、それらの活性化を図るため各種協会等が日々活動を行っております。それぞれの活動の中で生涯学習活動では市民ニーズの多様化、文化芸術活動では担い手の不足、スポーツ活動では体育協会及びレクリエーション協会の会員の減少などの課題を認識しております。

現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、施設のルールに従い、活動前後の手指消毒、必要に応じたマスクの着用、利用後の消毒などを徹底しながら、様々な活動が行われております。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

続けて、2 番のほうの答弁もよろしくお願いします。

議 長（八木 勝之君）

②の質問に対し、辻生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課、辻でございます。

②の質問についてお答えいたします。

今後の活動支援としては、引き続き、各種協会等へ対する補助金の交付や活動に対する助言や支援など、活動を活発に行うための支援を行ってまいります。

以上でございます。

議 長（八木 勝之君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

それでは、生涯学習課で所管している各団体の人数の増減や現在の課題という部分をもう少し詳しく教えていただければと思います。

議 長（八木 勝之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課としては5 団体の事務局を担っております。

まず、文化協会は、過去5 年間において1 9 クラブ4 4 0 名が減少し、現在1 千2 2 0 名でございます。会員の高齢化による会員数の減少が考えられますが、魅力のある文化活動を推進し、より多くの市民の方が文化や芸術に触れることができるよう、協会と連携を取って活発な活動の支援を起こってまいります。

女性の会は、同じく、2 3 7 名が減少しており、現在6 1 5 名であります。こちらも会員の高齢化による会員数の減少が考えられますので、協会と連携を取って活発な活動の支援を行ってま

います。

国際交流協会は、過去5年間で20名減少しており、現在は304名でございます。会員の減少幅は大きくはありませんが、新型コロナウイルスの影響を受けて中止となった事業がありますので、コロナ禍での活動について協会と連携を取り、活動の支援を行ってまいります。

山車保存会につきましては、担い手不足の問題に関し、市の事業として文化財の講演会や清須市の歴史や文化について学ぶ機会の充実を図ることは、人材の確保・育成につながると考えております。

ボーイスカウト清洲第一団は、過去5年間で2名が減少し、現在は65名でございます。こちらも新型コロナウイルスの影響で中止となった事業がありますので、コロナ禍での活動について団体と連携を取り、活動の支援を行ってまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

協力していただいている5団体の中で、今、高齢化による会員数が減少ということが答弁の中にあっただと思うんですけど、高齢化に対する若返り的な具体的な施策というか取組というのはあるのでしょうか。

議長（八木 勝之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

若い世代や子どもたちに対して文化・芸術に触れる機会を積極的に提供するという一方で、文化活動の担い手の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

芸術に触れたり、直接携わっていただくということが担い手の確保、山車保存会に対しては担

い手の確保という部分でもありますし、ボーイスカウトに関しても参加していただくということが一番の取組になるんじゃないかなと感じておりますので、ぜひ今後も取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、スポーツ課所管の各団体についても聞きたいんですが、お願いします。

議長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

スポーツ課としましては、3団体の事務局を担っております。

まず、体育協会につきましては、平成27年度から令和2年度におきまして1部会20チーム575人が減少し、現在2千113人でございます。これは一般利用の団体が増え、施設の利用率も増えている一方、体育協会の団体は減少傾向にあると言えます。

この理由としましては、施設によって希望する日になかなか施設の予約が取れないことも大きな要因であると聞いております。市のスポーツ推進には体育協会は欠かせない団体であり、会員の増加と自主活動が活発になるよう体育協会を支援するための対策を進める必要があると考えております。

レクリエーション協会は、1部門1クラブ228人が減少し、現在280人でございます。これは会員の高齢化に伴い活動ができなくなったことや、会員の多くが高齢者ということもあり、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を控えている方もいると聞いております。

子ども会、単位子ども会は15、会員数は316人減少し、現在3千104人です。これは各単位子ども会の会員が減少し、単位子ども会としての活動ができなくなった地区があります。残った子は同じブロックの単位子ども会へ参加する場合がありますが、生活スタイルの変化に伴い、役員の担い手の減少も要因と考えております。

いずれの会におきましても会員の確保や担い手の育成が必要であると考えております。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今の答弁の中でも会員の減少ということでした。協力していただいている各団体の中のスポーツ課所管でいうと体育協会なんですけど、その団体の方々が減ってる要因としては、施設利用がなかなか難しいという話を聞いているということですが、それに対する具体的な取組は何かありますか。

議長（八木 勝之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

市のスポーツ推進には体育協会は重要な団体でありますので、協会が活発な活動ができるよう協会と協議してまいります。

以上でございます。

議長（八木 勝之君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

現在、アンケート等もやられてるという話を聞いていますので、その団体を含め協議中ということですので、ぜひ活発に活動できるような取組をしていただきたいと思います。

その他レクリエーション協会並びに子ども会に関しても、まずは体験してもらい入り口を広くしてもらいたいということがいいんじゃないかなと思いますので、そういう取組をぜひお願いしたいと思います。

先ほどの前文でもありましたけど、本市が目指す豊かなところとからだをはぐくむまちをつくるためにも、今後の多世代でのつながりある生涯学習の推進は大きな役割を担うと感じております。時代により市民の暮らしが変わり、少子高齢化が進む中、地域貢献に時間を使える方がどんどん少なくなっている環境下ではあると思いますが、現在の各団体、協会の魅力ある活動の支援や改善を行うことにより、結果として本市が目指す姿、市民の方々が活発で継続に活動していただける姿、そして担ぎ手の確保につながっていくと私は思っております。

このコロナ禍を改善の機会に使っていただき、今後の取組に生かしていただくことを要望して、私の質問は終わります。

以上です。

議長（八木 勝之君）

以上で、松岡議員の質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了といたします。

残りの方については、明日6月4日金曜日午前9時30分から再開いたしますので、よろしく
お願いいたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝より大変御苦労さまでございました。

(時に午後 2時26分 散会)